

令和4年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和4年12月2日（金曜日）

議事日程第2号

令和4年12月2日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸 君	総務課長	渡辺 忍 君
企画定住課長	中村 淳一 君	能生事務所次長	長崎 英昭 君
青海事務所長	猪股 和之 君	市民課長	川合 三喜八 君
環境生活課長	猪又 悦朗 君	福祉事務所長	磯貝 恭子 君
健康増進課長	池田 隆 君	商工観光課長	大西 学 君
農林水産課長	木島 美和子 君	建設課長補佐	古平 明 君
都市政策課長	五十嵐 博文 君	消防長	竹田 健一 君
教育長	鷹本 修一 君	教育次長	磯野 豊 君
教育委員会子ども課長	嶋田 猛 君	教育委員会子ども教育課長	小野 聡 君
教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	穂 苅 真 君	教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	山本 喜八郎 君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖 君	次	長	松村 伸一 君
係	長	水島 誠仁 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により、本日5人、5日5人、6日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力お願いいたします。通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、新潟県の石になったヒスイに関するものです。

2つ目の項目は、ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムに関するものです。

これより、質問に入ります。

最初に、新潟県の石になったヒスイについてです。

ユネスコの発足の日の11月4日に、翡翠が新潟県の石に正式に指定されました。記念式典の行われた青海総合文化会館の入り口には、花角英世新潟県知事が立たれて来場者をお迎えしており、また、ヒスイをふるさと学習のテーマとしてきた青海小学校の児童も来場し、大変感銘を受けました。

私は、ヒスイを新潟県の石にする会の事務局で目標の実現のお手伝いをしてきましたが、市長には顧問になっていただき、糸魚川市からは、まちづくりパワーアップ事業、糸魚川応援隊の皆様への署名のご協力、フォッサマグナミュージアムやマリンドリームでの署名活動、新潟県立歴史博物館への働きかけなど、非常に多くのご協力をいただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

最初に、1番目の質問です。

(1) この指定の意義をどのように考えていますか。

(2) この指定を具体的にはどのように生かしたいと考えていますか。

(3) 山岳地域・河原・海岸にあるヒスイの保護についての問題点や課題は何ですか。

(4) ヒスイのジオツーリズムでの問題点や課題は何ですか。

(5) ヒスイなどの石の鑑定サービスの問題点や課題は何ですか。

(6) ヒスイの販売の問題点や課題は何ですか。

(7) 新潟県との連携で進めている事業や、今後、展開される事業はどのようなものがありますか。

(8) 市の単独の事業として進めていく事業には、どのようなものを予定していますか。

以上が、1番目の質問です。

2番目は、ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムについてです。

教育普及活動とジオツーリズムは、保全保護活動とともにジオパーク活動の根幹を成すものですが、糸魚川ユネスコ世界ジオパークにおける教育普及活動とジオツーリズムについて伺います。

- (1) ジオパーク検定の受検は、どのような意義があると考えていますか。
- (2) 今年のジオパーク検定では、海洋高等学校の1年生全員が受験いたしました。市内のほかの2つの高校の生徒に対して受験を奨励していますか。
- (3) 市の職員や高校魅力化コーディネーターへの、ジオパーク検定の受検を積極的に奨励していますか。
- (4) マイコミ平ジオツアーの問題点や課題は何ですか。
- (5) 鉄道を活用したジオツーリズムを推進する考えはありますか。
- (6) ジオエリアでのスノーモービルやマウンテンバイクの走行についての対応や規制は、どうなっていますか。

以上、1回目の質問でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県議会や検討委員会の審議を経て、全県的にヒスイの価値が認められることは大変意義があると捉えております。

2点目につきましては、世界最古のヒスイ文化の発祥の地として、引き続きジオパーク活動や教育ツーリズムを通じて地域振興に活用してまいります。

3点目につきましては、ヒスイは限りある資源であることから、保護と活用のバランスが必要であるとと考えております。

4点目につきましては、ヒスイ原石の保護・保全を踏まえた上でヒスイ峡やヒスイ海岸などの見学地の施設整備やアクセス向上が課題であると考えております。

5点目につきましては、現状においてお客様のニーズに対応できないことがあることから、石の鑑定ができる人材の育成が課題であると考えております。

6点目につきましては、ヒスイ文化を継承する伝統工芸としての販売を前提に、ジオパーク理念にのっとり、適切な産地表示や原石等の資源管理が課題であると考えております。

7点目につきましては、県の石の指定以降、県内博物館でのヒスイの巡回展や講演会を実施しておりまして、今後も普及講演会など広報活動を行い、ヒスイの魅力を伝えてまいります。

8点目につきましては、ヒスイに関する学術普及や事業や周知促進に向けたプロモーションビデオの作成、国の天然記念物、青海川硬玉産地などの整備を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、当市の特徴的な資源に対する市民の学習意欲向上と郷土愛の情勢という面で意義があると考えております。

2点目につきましては、各学校へのチラシやポスター配付等により、受験案内を行っております。

3点目につきましては、ジオパーク検定は地域を学ぶよい機会であり、職員に対して積極的な受

験を促しております。

4点目につきましては、ガイド育成と自然環境への負荷軽減が課題であると考えております。

5点目につきましては、引き続き鉄道事業者と連携しながら、ジオツーリズムに活用してまいります。

6点目につきましては、国内法に基づいて、規制や対応を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最初に県の石になったことの意義なんですけれども、市長がおっしゃるように大変重要な意義があると私は捉えています。その1つとして、今回の県の石の指定というのは、行政主導ではなくて民間の方々が主導で署名を全都道府県から集めて、その数は4万を超えています。非常に多くの市民の方の協力の下に行政も協働して、指定にこぎ着けた。しかもこのような方法で、公式の県の石にしたのは、全国では初めてです。山口県が、公式の県の石に既にしてはいますが、調べてみますと学者からの働きかけで決めたもので、山口県のホームページを見ても、すぐに見つからないぐらいの扱いとなっています。

一方、新潟県の石は、請願という正式な形で、それから検討委員会、最終的には県知事が認めたという形で、大変画期的なものだと私は捉えています。ぜひこの指定を大きなチャンスとして、糸魚川の宝であるヒスイを今後も市の発展のために、持続可能な形で利活用していただきたいというふうに思っています。

今後、具体的な活用案、皆さんいろいろ県の方、あるいは市独自でお考えだと思うんですが、2016年にヒスイが国石になりました。私もその国石の指定には、日本鉱物科学会の学会員として若干ご協力をさせていただきました。

また、2016年の9月に決まった直後に、不幸な駅北大火がありまして、せっかく国石にヒスイが指定されたということで盛り上がりつつあったところで、国石どころではなくなったというのが正直なところだと思います。

今回は、ぜひ県の石になったという機会をうまく捉えて、今後につなげていただきたいなと思います。県と連携して、適切な施策を講じていただきたいなと思います。

ヒスイの保護についてですけれども、現状を見ますと山、川、海、それぞれヒスイなどの岩石鉱物を探している方々を見かけます。その場所で見ていると、やっていいことと、やっていけないことの紹介する看板、あるいはパンフレット、そういったものが見当たりません。いっぱい取っているのか、取っちゃいけないのか、それすらも曖昧な状態になっています。自然を利用するというのは、私たち人間に与えられた一つの権利ですが、権利の乱用はもちろんいけないわけですよ。ですから、ヒスイを含めて糸魚川市の石の採集の仕方、それをきちんといらした方に紹介できるようにする必要がありますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

おはようございます。

お答えいたします。

現在、フォッサマグナミュージアムでは、石の鑑定時にマナーを記載したチラシを配付しているほか、ホームページで周知をしているところでございます。

今ほど宮島議員からもご提言いただきましたが、今後におきましても、看板や石のリーフレット等でマナーの表示について行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイの保護についてですが、県の石になったのをきっかけに、これまで以上にめり張りのある持続可能な形の利活用、保護が展開されるべきだと思います。

例えば現状では、海岸で潜水してヒスイを採集している人たちが若干います。こういった人たちへの対応をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

ヒスイが新潟県の石に指定されたことによりまして、今後より一層の保護と活用が求められるとっておりますが、ジオパーク協議会では、今後このことについても協議を進めていくということでございます。

また、ジオパーク協議会には、河川や海岸の管理者であります国や県も構成メンバーとして入っておりますので、連携を図る中で今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私は、フォッサマグナミュージアムの勤務時代に、ヒスイの3ない運動というものを提唱したことがございます。

具体的には、必要以上に取らない。例えばたくさん取れた人は、自分に必要な部分だけ取って、残りはほかの人にあげたり、あるいはリリースする。ヒスイのキャッチ・アンド・リリースです。

それから、ヒスイを取っていい場所と取っていけない場所をきちんと設定することです。そういった場合に、大きなヒスイは取らない。大きなヒスイを取ることがまかり通ると、いずれは海岸のヒスイの小石は枯渇していくと思います。山から川、海に来るわけですから、源に近いところで大きなヒスイを取ってしまえば、下流には小さなヒスイが流れてこないことになるわけです。大きなヒスイは取らない。

それから、採集禁止の場所で取らない。例えばヒスイ峡などのような場所で、ヒスイを取らない。それから工事中で立入禁止の場所でヒスイを取らない。実は工事中の場所というのは、石がかなり動いてますので、ヒスイのマニアにとっては、実はヒスイ探しにも向いてる場所なんです。工事をやってないときに、立入禁止の看板を無視して入り込む。そういった現象が見られます。

こういったヒスイの3ない運動を県の石になったことをきっかけに、ぜひ進めていただきたいと思いますが、その必要性についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ヒスイを今ターゲットでお話をいただいておりますが、ヒスイのみならず、河川、やはり海岸すべからくして持ち去ること自体が、私はやはり法に触れる部分があると思っております。そういったところを考えたときに、ヒスイだけ特筆して行うのは、どうすればいいのかというのは非常にずっと課題であるわけであります。今の状況の中においては、慣例的に河川から持ち去ってくるのが出るのは、ヒスイのみならず、全ての石に通じて同じ状況の中で、手に持って出られる石程度はいいのではないかというぐらいの感覚でしかなくて、これを正式にやるということになりますと、法的にしっかりと位置づけするということになりまして、非常に河川管理者、国の法律にも入っていかなくちゃいけない部分もあると思っておりますので、その辺はやはり我々糸魚川ジオパークとしては、しっかりと研究、調査をしないといけないと思っておる次第でございますので、ただ、先駆けて、糸魚川市が単独にそういうことをやるというのは、ちょっとなかなか難しい場面ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

河川の、あるいは海岸の自由利用という考えはご存知だと思いますが、例えば小さい子供が河原で石を採集して、夏休みの宿題にする。これは違法行為ではなくて、自由に利用していい範囲です。ただ、重機を持ち込んで、大量の岩石を持ち出す。これはもう言うまでもなく違法です。

ですから、その辺りをうまく線引きして、石のまち糸魚川ならではの、全国に先駆けたルールづくり、そういったものをぜひご検討いただきたいなと思います。

それから河川では、例えば姫川では、姫川で釣りをする際に遊漁料というのを徴収してるかと思っております。それと同じようなやり方で、河川でヒスイ等の岩石鉱物・化石を採集する際に一定の料金

を取って、それから石を採集していいエリアと、いけないエリアをきちんと明示して、あるいは石を採集していい時期を、釣りの場合は禁漁期というのがありますし、禁漁区というのがあります。それに見習った、做った石に特化したルールづくり、石を採集してもいいんだけど、その分受益者負担として一定の料金を頂く。そういったシステムを石のまち糸魚川で、ヒスイの指定を機に、全国に先駆けて導入するお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

河川からの石の採集については、現在も許可が起きる状況といいたいでしょうか、許可が得られる状況にあります。

しかし、それには非常に手続なり測量なり、いろんな手続が今必要な状況になっておるわけがあります。それを簡易的に行ったり、1つの鉱物だけを捉えるということは非常に難しい部分があるのではないかなとは思っております。県指定で、そういう形ができるだろうか。

また逆に、さらに上に上げて国の指定になってしまえば、小滝川の硬玉産地の指定と同じように完全に指定にしてしまえば、一切持ち出しできない状態にもなるわけですが、非常にそういった意味で事の大小にもよりますが、物の、石の大小にもよりますし、非常に難しい部分がありますので、その辺は調査、検討をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

次は、ジオツーリズムについての話に移ります。

県の石になったことをきっかけに、今年は無理として、来年の雪が解けた後、ヒスイ峡等に、あるいはフォッサマグナミュージアム等にヒスイのことを見る、学ぶ、それからあるいは海岸でヒスイ探しをするといった人たちが、今まで以上にいらっしゃる可能性があると思えます。そういった方々への対応として、いろんな問題がありますが、例えばアクセスの道路、市長が冒頭に問題点、課題として挙げましたけども、私は身近なところで、例えば小滝川のヒスイ峡に参りますと、ヒスイ等の岩石に交じって、人間が作ったもの、具体的にはコンクリートですとか鉄骨、そういったものが指定地内に残っています。

フォッサマグナミュージアムの入り口、プロローグという空間でビデオが流れてるんですけど、これをよく見ると礫岩のような顔をして、コンクリートが脇に映ってます。そういった状況が、やっぱり天然記念物の指定地内の状況としては好ましくないの、ぜひ今後、文化庁と協議して、自然本来の姿に戻す必要があるのではないかと思います、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほどの人工物の撤去についての件だと思いますが、それにつきましても国の天然記念物ということで、敷地内であれば文化庁の協議が必要でございますし、また、河川管理者のほうもございませぬので、今後そういったところと協議をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

確認ですが、天然記念物の指定地内にコンクリート等の人工物があることは、把握されてると思うんです。それを問題だと捉えてますか。それとも別にこれまでもずっとあったんだから、まあいいんじゃないかとそういう認識でしょうか。その辺をちょっと確認で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

人工物等につきましては、これまでの歴史の中でそういったものが設置されてきたという経緯もございませぬので、それを無理に撤去するとかではなく……。

もう一度じゃあお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私が申し上げたのは、工事でそこに設置した人工物ではございませぬ。これは当然必要があつて、そこに設置したもの、それを取れなんて暴論は、私、絶対言いません。ヒスイ峡に残ってるのは、上流で工事が行われて、何らかの大水とか水害とかで上流から流れてきたんです。ですから、もう構造物の形してなくて、天然の石のように丸っこいです。こういったものが自然の石に交じっている。その状況のことです。時間がありませんので、そういうことについて質問したということです。結構です。

時間がありませんので、販売についての問題に移りたいと。鑑定ですね。鑑定のサービスは、一般の市民の方からお聞きしたところ、今まで毎週、毎日、石の鑑定の受け付けしてもらつて、自分が拾った石を持っていくと鑑定してもらえた。

ところが、コロナになってからは、土・日に限られていて、しかも人数の多いときには抽せんなんです。せつかく行つても、抽せんに漏れてしまう方がいらつしやる。市長の答弁にありましたように、そういった状況はもちろん問題だというふうにお考えなんです。糸魚川にはジオパークガイド、今、石の鑑定の養成講座を開いてるそうです。ぜひそういった人たちを有効に利用していただきたいなと思つています。要望です。

さらに、対面式でその場で鑑定できないようなケースの場合は、一旦預かって、学芸員が時間のあるときに石の名前をつけて返送する。実は、こういったやり方は、東京の上野の国立科学博物館でやっています。これは返送料は、もちろん本人負担ですけども、鑑定料も徴収しています。今までミュージアムでは、鑑定料を徴収せず、石の鑑定を行ってきまされたけども、学芸員もたくさんいますし、ちゃんと精度高く鑑定できる状況だと思いますので、一定の対価を頂いて、石の鑑定を今後行う、そういった考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムでの鑑定のサービスは、基本的に教育目的ということでのサービスということで、今現在、無償で行っているところがございますが、今議員にご質問いただきましたように、学芸員の負担等もかなりございますので、今後につきましては、有償化や、例えば入館料をお支払いした方には無償でサービスするなどの方法でサービスを行うということも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続きまして、ヒスイの販売の問題点です。

これはかなり以前から私、指摘しておりまして、以前はミャンマー産のヒスイと糸魚川産のヒスイがごっちゃに販売されてきました。全く産地を表記せずに販売されていて、場合によっては、それがトラブルのもとになっていたわけです。現状では、糸魚川のヒスイをなりわいとした人たちが協議して、糸魚川産ヒスイというシールを貼ってるケースがございます。

ただ、ミャンマー産のヒスイが、全く糸魚川のショップから消えてるわけではないんですね。市にお願いしたいのは、糸魚川のヒスイショップで売られている中には、糸魚川産とは限らないよと、そういったことを消費者の方々に教えてあげていただきたい。

それから、糸魚川産のヒスイの場合はないですけども、ミャンマー産のヒスイの場合には、含浸処理したヒスイが。含浸処理というのは、簡単に言うと色づけです。人工的に着色したヒスイがあります。宝石の世界では、許されてることです。ただ、そういう含浸処理した場合には、きちんとそのことを表示しなければいけません。残念ながら、含浸処理されたミャンマー産ヒスイが、そのことを表記せずに売られてるという話を聞きました。せっかくヒスイのまち糸魚川ですから、ヒスイにまつわる諸問題、購入に当たる諸問題、そういったものを消費者に丁寧に周知する。そういった姿勢も大事なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークに取り組むときにこういった問題は起き得るという形で、私はヒスイ商組合を設置していただきたいという中で、やはり産地表示、そういったものは明確にさせていただきたいという気持ちから設立をお願いしてまいりました。その大きな目的は、今、議員ご指摘の部分でございます。そういったトラブルというのは非常に発生いたしておるわけでございますので、その辺を危惧したわけでありませう。

しかし、ジオパーク活動の中においては、やはりそういったところを我々がやるのではなくて、商売をされとる皆様方が、きちっとモラルを守ってもらいたいと思うわけでございますので、再度、業者の皆様方にはその辺はお願いしていきたいと思っております。我々が、やはり指導できる立場でもないし、ジオパーク活動の中にそれは持ち込まないようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

県と連携した事業について、ちょっとお聞きします。提案いたします。

新潟県庁に参りますと、1階のロビーに非常に大きな水槽があって、錦鯉が泳いでいます。県庁にいらした方は目にしたことがあるかと思いますが、これは言うまでもなく、県の観賞魚になった錦鯉を県庁内で展示しているということでもあります。ヒスイも同様に、新潟県庁の適切な場所に適切な石を展示できないかなと。

県知事のお話では、知事室には既にもうあるということなんですけれども、一般の人が目にする場所にはないと。さらに発展して、例えば新潟の空港ですとか新潟駅ですとか、そういった場所にも糸魚川産のヒスイを展示できないか、そういったお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川産のヒスイの県庁等での展示というご質問でございます。

糸魚川産ヒスイの魅力発信ですとか、もちろん認知度向上にもつながってまいりますことから、県や関係機関と協議・連携を図る中で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

足元のヒスイもきちんと活用する必要があると思います。えちごトキめき鉄道の糸魚川駅の改札の前には、龍見雄記さんが作った立派なヒスイの勾玉がございます。

一方、新幹線の改札口に入って、広いコンコースがありますね。コンコースにも糸魚川産のヒスイが多数あることをご存知でしょうか。

実は、柱に使われている白い石、よく見ると小さな断層がいっぱい入っていて、ロールシャッハテストみたいな感じで左右対称の石になってるんです。それ実は糸魚川産のヒスイなんです。白いヒスイ。ただ、そういうことを知ってる人はあまりいない。ぜひせっかくの糸魚川産ヒスイをそういうふうを活用してるわけですから、何らかの解説板等をコンコース内に設けて、糸魚川ヒスイがヒスイのまち糸魚川の駅で使われてるということを働きかけていただきたいなと思います。これは要望です。

同じく、糸魚川駅アルプス口の意匠も断層とか地層、それから三角形の緑色の段が入ってますけども、あれはヒスイをイメージしたものです。そういったことも糸魚川を紹介する際に、糸魚川駅を紹介する際に1つのヒントとして覚えていただきたいなと思います。これは要望です。

それから、市独自の事業なんですが、ここにいらっしゃる方は、かつてヒスイシンポジウムというものがあつたことをご存知でしょうか。

1986年に行われました。旧糸魚川市と旧青海町が連携して、こういうヒスイシンポジウムというものを各年で3回行いました。市民会館がほぼ満員になるぐらい講演会では盛況だったそうです。その後2000年の初めに、やはり青海町と連携して、ヒスイ文化フォーラムという、これはヒスイ文化フォーラムのガイドブックですけども、そういったものをもらいました。その後は約20年間、ヒスイをテーマとした大きな文化講演会、あるいは見学会が行われていません。今後、ヒスイシンポジウム、あるいはヒスイフォーラムに類似したものをまた展開する予定はないでしょうか。市の独自でもいいですし、県との連携でも構わないと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員がご指摘したシンポジウム、フォーラムについては、非常に評価が高いものでありまして、ヒスイ関係者においては、やはり一番日本のフォーラムやシンポジウムが、いろんな点で世界的にも理解を得るといふ話をお聞きいたしております。

そういう中で、また新たな、またある程度年数もたつて、ヒスイの糸魚川産の石がかなり集まっておるわけでございますので、その辺も含めた中でシンポジウムであり、またフォーラムなりを県とも連携して行うことは、私は非常にいいことと思いますので、県と連携をさせていただきながら対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイを使った市の独自の事業として幾つか提案、あるいはお聞きします。

現在、相馬御風記念館で相馬御風とヒスイという特設ミニ展示が、11月26日から来年の1月

29日まで行われています。

私も拝見させていただきました。私、もちろん相馬御風さんとヒスイの関係はいろいろ勉強させていただいて知っていましたが、改めて展示を見て、何か今と似てるなと思ったんです。それは糸魚川小唄です。皆さんは子供時代に糸魚川小唄を学校で踊ったりした世代の方もいらっしゃると思うんですが、こども教育課の方に聞くと、最近では学校ではほとんどやられてないと。完全に忘れ去られた存在になっているということなんですね。

実は、糸魚川小唄は、昭和11年に作られました。相馬御風の作詞、中山晋平の曲、それから文化功労賞を取った方の振りつけ、そうそうたるメンバーで作られてました。その糸魚川小唄が、なぜ作られたかという、大火からの復興事業の一つなんです。昭和3年と昭和7年に大きな大火がありました。御風の家も被災しました。町の人たちから依頼されて、作ったんです。さらに今と似てるなと思ったのは、ちょうど1年前に大糸線が小滝駅まで延伸しました。もうちょっとで全通するというところまで来たんですね。大糸線全通への願いを込めて、こういった思いもあったんです。さらには糸魚川小学校が増改築が終わったと。それを記念して作られたんです。

ぜひ糸魚川小唄を相馬御風さんが作った歌の一つとして、さらに今まで以上に広めていただきたいのと、実は、糸魚川小唄の歌詞の中に「海は翡翠か 雫は真珠か」という歌詞があります。このヒスイという文字は、相馬御風さんが残した唯一のヒスイです。膨大な著作の中にヒスイという言葉は、それしかないんですよ。そういう意味でも、糸魚川の偉人、相馬御風の残したヒスイ、今言ったように大火からの復興、大糸線のこと、学校のこと、そういったものがありますので、ぜひ教育あるいは社会教育なんかに活用していただきたいと思いますが、お考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど歴史民俗資料館のヒスイ展といいましょうか、今回、御風さんとの関係の企画展をやらせていただいておりますが、御風さんとヒスイの関わりというのは、非常に大切なことでございますので、こういったことを広く市民の皆様に伝えることは、大切なことだと思っておりますので、今後も普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイについてずっと話してきて、時間がかなり少なくなりましたが、駅北の商店街に巨大な金属製の勾玉があることをご存知でしょうか。今から三十数年前に商店街の方々が設置しました。設置した頃の写真を僕、自分で撮ったものがありまして見たら、すごいきれいな緑色なんですよ。今何色してるかという、真っ黒なんです。確かに黒いヒスイも糸魚川にあるんですが、勾玉になってる黒いヒスイというのは、考古学的にはない。ぜひヒスイが、県の石になったことを機に、昔みた

いなきれいな緑色に商店街と連携して戻せないかなと思っています。その辺りお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

宮島議員おっしゃるように、駅前商店街には、見事な勾玉のほうを設置されております。おっしゃるように、今現在くすんでおりますので、やはりクリーニング等を検討しなければいけないというふうに思っております。駅前商店街の皆様と相談をさせていただきまして、必要に応じて市でも支援できることがないか考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

大きな勾玉は、自然のヒスイではありませんので誤解のないように、金属製ですからもう一回塗装するとか、メッキするとか、そういった方法があると思います。

ジオパーク検定に移ります。

実は、私の知り合いが、今回ジオパーク検定を受けました。糸魚川にIターンして、もう30年ぐらいたつんですけども、ジオパーク検定を受けて、糸魚川のことをすごく面白いと思った。糸魚川ってすごいなと思ったと言うんですね。そのようにジオパーク検定って大きな効果がありますので、ぜひ高校魅力化コーディネーターの皆さんとか、市の職員の方、それから子供たち、そういった方たちに積極的に受験できるようにしてほしいと思っております。

具体的には、申込み方法が面倒くさいとか、それからもう少し料金が安ければ、あるいはただだったら、もっと受験したいのになという声があります。その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ジオパーク検定につきましては、やはり受験者の増加を狙いたいところもありますので、今ほどご提言のあります申込み方法の簡素化も検討しなければいけないなと思っております。

また、受験料の低額化・無償化というお話であります。無償化にしますとやはりそれ相応の対価を支払っていないということもありますので、やはり持続可能な事業にならないかなというふうに思いますし、また受験料を支払うことによって、そのテストに対して真剣に向き合ってもらえるのではないかなというふうに思っております。

引き続き、市民、また興味のある方に対しまして、ジオパーク検定の周知のほうを努めていき

いと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ジオパーク検定の受検する際に、直前対策講座的に初級受検者向けの講座が開かれています。

ただ、上級試験あるいは達人級、そういったものの受験者を対象とした講習会は開かれておりません。今年の上級あるいは達人級の合格率を見ると、達人級はゼロ、上級もかなり低い割合でした。今までやってないことですが、上級あるいは達人級の人たち向けの講習会、そういったものの実施はお考えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほど宮島議員おっしゃるように、上級・達人級のセミナーにつきましても開催を望む声も、ほぼ聞いております。受験者のやはり増加を図るためには、今ほどご提言のあります上級以上まで意識した内容のほうを検討していきたいというふうに思っています。

そのときは、やはりセミナー講師としましては、ジオパーク協議会の事務局員が責任を持って実施すべきではないかなというふうに考えておりますので、そのときは、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ジオパーク検定の初級については、1回受かってる人がもう一回受けることが可能です。ところが、上級あるいは達人級は、1回受かってしまうと、もう同じクラスは受けることができません。そういったルールなんです。それをぜひ廃止していただいて、たとえ1回受かってても数年後もう一回勉強し直して、また受かるかなというのをチャレンジしたい。そういった人もいるかと思うんですね。その辺のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

宮島議員おっしゃるように、再受験につきましては、第1回から今回の第14回まで調べてみますと、5か年の再受験につきましては、5名にとどまっております。まずは、やはり上級・達人級の再受験希望があるかどうかのニーズ調査をさせていただきまして、受験者アンケート等でニーズ

を把握した中で検討できればなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ここにも再受験希望者が1人おりますので、数字に含めといてください。

鉄道を使ったジオツーリズムについて、お話をお聞きします。

ここに車窓から観た自然界、1942年の、戦前の、これは同じく車窓から観た自然界の山陽道、こっちは東海道です。これはまさに鉄道から見える山とか川とか地形について、地質学者が書いてます。この地方の北陸本線については、1948年、昭和23年、富山高校にいた石井逸太郎先生という方が書いてます。糸魚川も当然出てきますが、その中には、石灰岩の地形、フォッサマグナ、矢部長克、あるいは中村慶三郎という糸魚川出身の地滑り学者、そういったものが出てるんですね。現状、鉄道を使う人たち向けのジオ鉄のガイドブック、あるいはガイドパンフレット、そういったものはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオ鉄と称して、やはり鉄道の通っておるところは、非常に急峻な地形のところが多かったり断層を走っておるところが多いわけでありまして。やっぱり勾配を考えると、アップダウンがなかなか取れないわけですので、そういった断層を通る機会が多いのかもしれない。その辺を注目した地質学者の方の発案で、ジオ鉄という名称で調査をして、その沿線の地形の面白さをマップ化したものがございます。大糸線もそれに取り組みさせていただいて、調査した経過がございます。全国には、まだそんなに多くはないわけでありまして、そういった調査をこの糸魚川のジオパーク、また大糸線で取り組んだ経過がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今回、市振駅とランプ小屋、親不知駅舎が登録有形文化財に答申されました。

当市の鉄道文化財の一つとして、糸魚川駅のレンガ車庫があります。ところが、レンガ車庫の前に、横に行っても、レンガ車庫についての説明板がないんです。英文の説明板もない。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、説明板のほうは設置されておられません。

しかし、ジオパーク等の観光案内のときには、その内容につきましては、説明させていただいているつもりでございます。つきまして、ご提言どおり案内板等を設置できるかどうか、改めて現場のほうを確認させていただきまして、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

大糸線とか、えちごトキめき鉄道の車内アナウンスとして、ジオ的な内容を提供することは考えられないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

車両の中でのアナウンスというお話だと思っておりますが、やはり走行中のアナウンスは、鉄道事業者にとって負担をかけるものでありますことから、費用対効果を考慮いたしながら調整のほうが必要かなというふうに考えておりますので、今後改めて内容については、検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、糸魚川総合病院における産婦人科診療等の変更及び支援策について。

糸魚川総合病院の産科閉鎖が来年2月末とのことであるが、地域の医療体制に懸念が生じていることについて伺います。

- (1) 少子化問題も深刻で看過できない事態ではありますが、閉鎖の経緯や事情をどのように認識しているか。
- (2) 当病院では出産を控えた女性のケアが全てできなくなるのか。
- (3) 当病院は、地域医療の中心的存在であり、産科の閉鎖について、市として何らかの対策を検討しているのか。
- (4) 市内で子供を産み育てることがますます困難になることが予想され、出産を控えた世帯も不安が大きいと考えられます。サポートの対策を考えているか。
- (5) 当病院で次に懸念されるのが、人工透析の設備や人的体制の維持である。これに関する情報はありますか。
- (6) 来年4月以降、医師の確保状況にもよりますが、市外の医療機関に通院せざるを得ない出産を控えた妊婦さんへの交通手段や助成を考えていますか。

2、当市における次世代モビリティである新たな公共交通手段について。

去る10月12日に西海地区において、新たな交通手段として注目されるグリーンスローモビリティの試乗運行があり、これらの新しい取組などを含めて、現行との考え方と併せて伺います。

- (1) 現在の路線バスの運行利用状況や課題などをどのように考えているか。
- (2) 新しい動きの背景にあるものは何か。現在の交通手段との違いは何だと捉えているか。
- (3) 試乗運行の評価はどうであったか。また、当市が導入するに当たって、障壁になるものは何か。
- (4) 先般、建設産業常任委員会が市外調査を行った、長野県東御市のデマンド交通システムを先進事例として捉え、調査研究を通じて、導入する考えはあるか。
- (5) 高齢者の利用が多い電動カート（シニアカー）の購入に補助金制度などを設ける考えはないか。

3、降雪対策について。

当市にとって気がかりな降雪期間を迎えるに当たり、その対策について伺う。

- (1) 今冬の降雪量を例年に比べ、どのように予測しているか。また、これに対する予算額をどのくらい見積もっているか。
- (2) 昨冬、市内で発生した雪害は、どのような事案があったか。また、今冬はどのように対処

するか。

(3) 道路等のインフラを守るため、消雪パイプや防雪柵などの点検補修は進んでいるか。

(4) 各家庭で管理している消雪パイプについても、補修や新たな設備が必要になった場合の助成はどうなっているか。

(5) 高齢者などの生活弱者の住居の除雪をどのように助成していくか。除雪のボランティアの紹介や斡旋などのシステムをどう機能させていくか。

(6) 除雪に当たる方々の多くは市民であり、大変心苦しいところでもありますが、オペレーションが大雑把、不十分という声も聞かれます。どのように対応しているか。

4、当市の諸課題について。

(1) 来年度4月以降の柵口温泉権現荘の今後の施設運営について、どのようなビジョンを描いているのか。

(2) 当市における人口減少や少子高齢化は、県内各市町村の共通の課題でもあり、教育や福祉などの分野でもこれまでの取組では対応できない難しい問題に直面しています。加茂市では、10月1日付で今後のまちづくりを担う「加茂市最高戦略責任者（CSO）」任用の報道がありました。当市においても外部の人材を活用する必要があると思いますが、考えはあるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川総合病院における出産件数の減少と産科医師の不足によるものと捉えております。

2点目につきましては、妊産婦健診は継続していくと伺っております。

3点目につきましては、引き続き富山大学に医師派遣をお願いするとともに、県や糸魚川総合病院と連携し、医師確保に努めております。

4点目につきましては、現在行っている妊娠届け時の面談や乳児全戸訪問など、引き続き身近で気軽に相談できる体制となるよう努めてまいります。

5点目につきましては、特に懸念事項等は伺っておりません。

6点目につきましては、本定例会補正予算に計上したタクシー代助成などの妊産婦支援を継続していく予定であります。

2番目の1点目につきましては、利用者は減少傾向が続いており、運行本数の維持など利便性の確保が課題となっております。

2点目につきましては、全国で生じている人口減少や人手不足などの社会情勢を踏まえたものと捉えております。

3点目につきましては、導入すれば利用したいとの声がある一方、時間がかかり過ぎるとのご意見もいただいております。

課題は、天候不良時の運行や担い手の確保などと考えております。

4点目につきましては、現在一部の地域においてタクシーの定額乗り放題の実証実験を行っており、デマンド交通を含め、地域の実情に見合った交通体系を検討してまいります。

5点目につきましては、要介護状態や一定の障害のある方への給付制度等があります。

3番目の1点目につきましては、降雪量は平年より多めと予測しており、8億円の道路除雪費を見込んでおります。

2点目につきましては、本年2月に島道地内において雪崩災害が発生し、1人がお亡くなりになっております。今冬も雪崩発生が懸念されることから、警戒区域を設定し、11月22日から来年3月31日まで立入禁止といたしております。

3点目につきましては、毎年計画的に点検や補修を行っております。

4点目につきましては、個人所有の施設は所有者が行っていただくものであることから、助成は行っておりません。

5点目につきましては、自力での除雪が困難な高齢者世帯などを対象に、民生委員と連携し、屋根雪除雪等費用助成事業を実施いたしております。

6点目につきましては、適切に行っているものと考えております。

4点目の1点目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しております。当面、日帰り温泉の営業は続けてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、専門的な見地が必要となる場合など状況に応じて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

11月の出生数といいますか、それは何人だったのでしょうか。

それとまた、新年度からのトータルは、何人でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

正確な数字、今、正直持っておりません。昨年ですと1年間で171名の出生届けが出されておったかと思えます。したがって、それをならしますと、月十数名ぐらいであるというふうを考えております。

今年度につきましては、これまでたしか100名ぐらいであったかと思えます。昨年度よりも少ない状況であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうから補足でご説明申し上げます。

今11月中の出生数でございますが、10名、10人ということで今なっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりちょっと減り方が激しいなという感じはいたします。

(1) 番に関連して、今のところ病院側と連携を取りながらやっているけれども、ちょっと打つ手なしの状態、産婦人科医師団からは、糸魚川市ではちょっと採算が取れないので足元を見られている。そういう状態で、どうしても人口が多い18万5,000人のほうへ行ってしまうというようなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川だからということではございません。産科医の不足は、もう全国的なことではございまして、どこもやはり足りない状況の中において、富山大学から医師を派遣いただいておりますが、大学にもやはり不足状態が続いておるとい状況であります。そういう中で、現在お勤めいただいております先生が続けてきたんですが、やはりご高齢になったという理由でお辞めになる。その後継がなかなかうまくいってない、そういう状況でありまして、それを今ほかでということを探しているんですが、なかなか難しい。また県も加わっていただいておりますが、難しいということでもあります。

ですから、出産件数が少ない場合にはどう対応すればいいのかということもあるわけですが、我々としては、ぜひともお願いしたいということで、例えば糸魚川総合病院で出産件数が減ったら、その分をどう対応できるかというのは、やはり行政も連携しながら支援をしていく覚悟で探しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかお願いしているけども、ちょっと見つからないという、そういうことなんでしょうと思います。ちょっと深刻だなというふうには受け止めております。でも行政として、引き続きこれに関しては粘り強くやっていただきたいと、そのように思っております。

(2) 番でございます。このケアといいますか、出産されたケアが全くできないのかという問いに対しては、まだこれはやるんだというようなことだったんですけども、これに関してはどこの、

当病院のどこの科で診てもらえるということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、産婦人科のうち、産科の医師がなかなか確保できなくて、出産については今の見通しですと厳しいということですが、婦人科の医師につきましては、富山大学からの紹介で何とか確保できて、そして、婦人科については維持できる見通しだということで、この出産を控えた女性のケアが婦人科においてできる見通しであるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

3番、4番に関連することなんですけども、かなり入り口のところでちょっとこずってるような感じはするんですけども、糸魚川市も兵庫県の明石市のように、高校3年生まで医療無料だとか、第2子以降の保育料は無料にするとか、何かこう、どれか糸魚川でもやれるというような、そういったものというのはできないものなんですか。これがもう手一杯なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市でも、様々子育ての支援策を講じているところでございます。例えば今ほどお話のあった医療費でございますが、一部負担金をお支払いする中でも助成の制度というものも持ってきておりますし、妊娠してから出産、また子育てまでについての支援につきましては、連携といいますか一連する中で、各種支援を行いまして、皆様が安心して産み育てるような体制づくりに努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どこの市町村も一通りのことはやってるんだろうと思うんですね。差別化にやっぱりなってないんじゃないかなというふうに思います。

また、それがどうもニーズに合っていないというわけじゃないんですけども、どうしても見栄えないというのがやっぱりあるんじゃないかなと思うので、どうしてもそこら辺が魅力がないという変な言い方ですけども、どうもそういったものが漂っているような感じはするんですけど、そういったことはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て世帯、少子化等につきましては、日々、社会の環境というのは変わるものだというふうに私どもも認識しております。30年前と今とは全く違うでしょうし、社会の環境も異なるものだと思います。そういった環境を踏まえる中で、時代のニーズに適した支援策というのを行政としても提供していったることでもありますし、必ずしも経済的支援を多く出せば少子化が減少になるのかというと、そういうことでもないともっております。財政負担等も伴うものでありますので、そういったことも加味しながら、今後の少子化対策、人口減少対策に努めてまいりたいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなか難しい問題だなと思います。

（5）番に関しては、人工透析の場合、命に関わることなので、今のところそういうことは報告がないということなので、それは安心いたしました。今後も人的体制の維持をお願いしたいと思います。

（6）ですけれども、これは今回予算に計上されるということで、これは今のところこれからということで、やるということは聞きましたので、これは了解いたしました。

2番目の質問についてであります。

（1）なんですけれども、関連してですけれども、私もたまに早川線を、バスの早川線を利用するんですけれども、糸魚川駅に早く行きたいんですけれども糸魚川総合病院経由のため、途中で曲がったりして変更されて、到着するまでかなり時間がかかっているなという感じはします。時間帯にもよるかと思うんですけれども、あまり乗車というのはされてないように思われて、毎年、年々減ってるなと思いますけれども、こういった資料というのをお持ちなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

利用人数ですとか、当然、運行系統に関しましては、私どもは資料を持って、毎年、改善作業の業務につなげております。今お話のありました、ちょうど質問にありました時間帯によるというのも、まさしくそのとおりでございます。朝・夕の通勤・通学時間帯と日中の比較的利用の少ない時間帯というのを、やはり効率性というところも加味しながら走り分けをしておりますので、そういう状態のときには、少し乗り継ぎとかそういう部分が必要になるという、ただこれも、私どもの公共交通の政策の中で取り組んできたやり方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

現在、糸魚川市で65歳以上の占める割合というんでしょうか、高齢化率が40%を超えているというふうに捉えていますけども、今後もこれは増え続けるという予測で間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

データの的には2020年から65歳以上の方というのは、逆にちょっと少なくなってきたんですが、率で行きますと人口が減ってきますので、減って行って、かつ皆さん1年ずつ年を取っていきますので、高齢化率というのは上がっていくものというふうに推測しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

4番目に関連してなんですけども、当市も、先ほど言いましたように少子高齢化、あるいはマイカーの普及に伴って、バスの利用者が年々減っているという傾向が見られます。もちろんバスも必要不可欠なんですけども、自治体の現状に合った新公共交通システムの導入が必要となってくるので、市役所の内部でやっぱりプロジェクトチームというんでしょうか、そういったものを立ち上げる時期に来てるのではないかと思うんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

通学をする高校生、彼らに対しましては、朝・夕に一定の時間帯にある程度まとまった量というところで、ああいう路線バスというものは、これからもずっと必要だというふうに思います。

ただ、議員ご質問のようにマイカーの普及によって、ずっと高齢者になってもマイカーを運転、便利ですので、マイカーの運転を諦めたときには、もうそれはちょっとバス停まで行けないというような、ちょっとその隙間という部分が生まれているのも確かだと思います。それで、いろんなところでいろんな事例が取り組まれておりますし、今までの公共交通、定時で大量輸送というだけではなくて、やはりそこに福祉的な視点ですとか、教育的な視点というのは以前から必要だということを考えております。プロジェクトチームというものはございませんけど、そういう福祉的な部分、教育的な部分とは、随時、調整をしながら政策に取り組んでおるといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかそう思っても、やっぱりやっついていかないと駄目だと思うんですよね。思うだけでは、やっぱり前へ進まないし、皆さんも糸魚川市のために市の職員になられたんだろうと思いますし、やっついていくべきだと思いますしね。その代弁者である市議会議員も、そうなると要らないということになるし、そうなると市の職員も要らないということだし、これから65歳まで定年延長で、何をやるのかということにもなりかねませんので、やっぱりやる時は早くやったほうが、時代に即したやり方というんでしょうかね、そういったものを早くいいところは導入していくということが大事だと思うんですけど、このまま停滞して、朝の通勤時間帯は、バスは走っていいと思うんですけど、その昼間の時間帯をここの東御市は、大分16年ぐらい前からもうスタートしてやっっているということなので、そこら辺やっぱりちょっと考えていってほしいと思うんですけど、そこら辺改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員も行かれて、資料等をご覧になっているかと思いますが、東御市の場合には、人口3万人程度で糸魚川市とそうそう大差はないんですが、居住が一部温泉地域等を除くと比較的コンパクトにまとまっております。そこが私どもの地形的なつらいところでございまして、今の東御市のような朝と日中を、そのまま日中をデマンド化というところには、担い手の問題、行政的なコストの問題で、ちょっと全くそれにそぐう、そのまま当てはめるということはできません。

ただ、そういうデマンドに関しては、本当にいろんな事例がありますので、随時、机の上でも調査はできます。私どもが何をやっているかという、西海の運動公園で集まっていたいて、実際に体感していただいたような、ああいうグリーンスローモビリティのようなところで何とか補うことができないかとか、今10月からやっております、街なかを中心なんですが、日中の比較的暇な時間帯にタクシーをもっと積極的に乗っていただけないかということで取り組んでいるような実証実験、これらも組み合わせて、議員おっしゃるような次世代にマッチングした部分というのを本当に今探っておるといような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかすぐはというような感じじゃないんで、なかなか私が期待しているような答弁ではあま

りないので、これ以上はもう言ってもしょうがないのかなと思います。いずれにしても、そういう時期に来てるということなので、早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。できない理由を言われても困るので、やっぱりやれることからやっていていただきたいと、そのように考えております。

それでは、5番目、シニアカーというんですか、電動カートというんですか、これは価格は幾らぐらいだというようなことなんですけど、どのぐらいかご存知でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

品物によってではありますが、大体30万から40万程度というふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

某所の農業祭で展示されていましたが、非課税で35万9,000円でした。コンセントで充電できて、ご年配の方にはいい乗り物だなというふうには思いますし、やはり購入に際して何か助成、そういったものがないかと思うんですけど、改めてそういった考えはないでしょうか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらのシニアカー、電動車椅子という位置づけで、介護保険や障害福祉の制度において、身体機能を補完する用具ということで、給付の対象にはなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これ幾ら助成されるんでしょうか、もうちょっと細かく教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

介護保険の制度でありますと、電動車椅子はレンタル、貸与の対象になりまして、品物によっても若干違うんですが、おおむね月額2,000円、1割負担であれば2,000円となっております。

障害福祉の制度でありますと補装具ということで、こちらは利用者負担は、原則1割になりますが、所得の状況によって、例えば非課税の方であれば自己負担額はゼロ円というふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これ全くじゃああれなんですかね、普通の人というわけじゃないんですけども、健常者という大変な言い方ですけど、年を取られて、年を取られたというのは変な言い方ですけど、結構年配の方で、ちょっと足腰が弱ってというわけじゃないんですけど、もう車も返したし、もう免許も返して、とりあえず足も痛いし、歩くのも大変だということで、じゃあそろそろこういった乗り物に乗らないといけないなという、そういう方には全くないんでしょうか。そこら辺ちょっと確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほど議員のほうからお話ありましたとおり、いわゆる免許証を自主的に返納した方、75歳以上の方が対象になりますが、そういった支援事業としまして、高齢者運転免許証自主返納支援事業というものがございます。

こちら今申し上げたとおり75歳以上の方で免許証を返納された方を対象に、申請行為によって助成するものでありますが、シニアカーも対象になっております。市内共通商品券2万円相当額を交付するという制度になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

シニアカーも大体が30万から40万ということで、2万円の給付ぐらいでは、やっぱりちょっと足りないんじゃないかなというふうに私は素直に思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか、もうちょっと何か市独自で今後上乘せというんでしょうか、何かそういったことは市独自でやっぱりできないもんなんじゃないでしょうか。これが目いっぱいなんじゃないでしょうか。そこら辺やっぱりもうちょっと手を差し伸べてあげてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私ども環境生活課の所管する事業でございます。この中で、今ほどの高齢者の免許返納、この事業の目的とすれば、1つは高齢者の事故を予防する、防止する、軽減するという目的の下で実施しております。2万円相当というのは、交通の確保ということでタクシー券、またバスカードというものも交付しております、その中から今ほど申し上げた内容のものをお返しいただく。当市の地理条件から、なかなか返すにしても足の確保が難しいという状況もあるわけですが、そういったところでの1つのきっかけ、インセンティブとして取り組んでいる事業であります。そういったところを、また進めてまいりますので、私どものほうでは、現在のところはこういった内容のもので、現状のまま進めさせていただきたい。また、他の制度、交通安全の中で別のものがあれば、それは私どものほうで検討を重ねていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはりもうちょっと上乘せしてほしいというのは、私の希望なんですけどね。やっぱり財源がなければ稼いでいくしかもうないもので、何とか、米田市長にお願いなんですけども、やっぱり糸魚川市は稼げない町なんじゃないでしょうか。そういうわけではないんでしょうが、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど福祉事務所長と環境生活課長から答弁させていただきました。基本的には、介護認定を受けた方、ここが不自由ということであれば、基本的には介護認定を受けていただいて、その制度の中でやっぱり運用していただきたいという考え方でございます。そのほかに免許返納者に対しては、今ほど環境生活課長が申し上げましたとおり、タクシー券、バスカード、支給がございます。その隙間に本当に困っている方がおられるかどうか、その辺はもしあるのであれば、私どもお聞かせいただいで、対応を検討したいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

時間も過ぎてしまいますので、3番目のほうに入らせていただきます。

(1) 番でございます。関連してなんですけども、先ほど除雪に関する予算というのは8億円だ

というような説明がありましたけれども、天候は管理はできませんけれども、予算が少なくなるような雪の降り方、そういったものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

天候相手ですので、昨年並みに準備をさせていただきたいと思っております。昨年以上に降ってしまった場合には、また予算のほうを確保しなければいけないんですが、今のところ予報では昨年並みに大雪になるという予報ですので、それに備えたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

降り方によっては、予算が不用となるケースもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何となくなんですけど、イメージでは、降っては消えて、降っては消えてというのが一番理想なのかなんて思うんですけど、そういうような答えで、そういうような認識でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

渡辺議員の質問にお答えします。

降り方にもよりますが、降り続けてしまいますと当然、除雪は続きますし、私どものほうは、積雪、降雪が10センチになれば、除雪車が出動いたします。また、消雪パイプの場所であれば、順次消えていくものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

では、（2）番に関してです。注意予報というのは、危険だと思われる都度、出していってほしいと思うんですけども、それはやはり可能だというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

やはり危険な情報等あれば、市のほうで安心メール等を使いまして、注意情報を出すという対応をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。

（3）番でございます。消雪パイプは、全ての区間で、もう既に点検済みなんでしょうか。途中で出が悪いというわけじゃないですけど、箇所によってはかなり異常に出てたり、そういったようなことが見受けられるんですけども、そこら辺は今年は大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

シーズンに向けて、定期的に計画的に点検のほうを行っております。これから本格的にシーズンも迎えますので、12月中には、点検を今やっているとございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

じゃあもう12月の中旬ぐらいまでには完了するという認識でよろしいでしょうか。それとももうちょっとかかりそうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

点検によって修繕が必要なところは、随時、緊急に修繕して対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えいたしますが、12月1日から、もう万全な対応をいたしております。

ただ、やはり消雪パイプというのは、勾配のある道路については、もし出たときに泥を吸い込んで、また詰まるところがございます。そういうケースも点検後に起きる可能性がございますので、そういったところは、また皆さんからご指摘いただければ、早急に対応していきたいと思っておりますが、やはりシーズンは、12月1日をめどに万全な対応をしていきたいということで今スタートいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今のは、今の説明で分かりました。よろしく願いいたします。

（4）番目でございます。先ほど市長の答弁では、各家庭のものに関しては、助成はしないというような答弁だったと思うんですけども、なぜ考えてないんでしょうか。所有物だからということなんでしょうか。それとも何かやっぱりどうしても引っ張ってくるのにやっぱりお金もかかるし、少しでも助けになればいいなと思うんですけども、そこら辺はやはり市としては難しいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

個人所有の消雪パイプにつきましては、市内におきまして各いろんな家庭でお使いになられてるケースがございます。水道水を使ったり井戸水を使ったり、また各地域によっても様々でございます。その点につきましては、今のところ各個人にお任せしております。市としては全体も把握できておりませんし、それによってどれぐらいの費用がかかるかちょっと想定できませんので、市としては、市道の除雪につきまして、今万全の体制を取るということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これも幾ら個人のというのも理解はできないわけじゃないですけど、何かやっぱり助成の対象にしてもらいたなというふうに思います。やはりだんだんスコープを持ってやるというのも、ちょっとだんだんきつくなっていく年代の方もいらっしゃいますので、ぜひやっぱりそこら辺も考慮していただきたいと、そのように思います。これはお願いでございます。

（5）番に関してなんですけども、先ほど市長のほうからも地区の民生委員の方というようなことがありましたけれども、本当に地区の民生委員の方とのコミュニケーションだとか、どうしても年配の方というのは遠慮がちになってしまうので、そこら辺は風通しがいいようにしてもらいたいし、担当係でこういったものがあるんだよというようなことで周知徹底してもらいたいと思うんですけど、そこら辺はできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらの世帯の対象は、やはり高齢の方が多いので、なかなか外に出ていろいろ相談するというのが難しい方が多いことから、地元いらっしゃる民生委員さんが全面的に協力いただいて、いろいろ相談に乗っていただいて書類等の作成や、また業者さんのどういうところがあるんだというところの相談も含めて、民生委員さんが手助けをしておるというような事業になりますので、もちろん市としても広報等はいたしますが、民生委員さんのほうが一番の今、支援の先になっているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ民生委員さんと協力してもらって、大切にこの制度を使っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

（6）でございます。先ほど市長の答弁では、適切にというようなことで言ってたんですけども、本当に朝早くから限られた時間で業務をされるということで、大変申し訳ないところでもあるんですけども、ちょっと不十分といいますか、そういった声が聞かれるもんですから、結局、私のところへ来ても、結局やっぱり市のほうへ問合せなり、どうなんだということしかちょっと言いようがないもんですから、そこら辺はやはりこういった声があった場合、市のほうへ、市の担当の係のほうへ連絡してよろしいもんなんでしょうか。そういうことで、市の担当の方もやってくれるというか、指導していただくというか指示していただけるというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

そういった市民の方のお声は、常にお聴きしまして、また受託業者と相談する中で適切に対処していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。

では、4番目の質問に入ります。

(1)でございます。柵口温泉権現荘の今後の運営と申しますか、施設運営についてであります。現在、当施設の1日当たりの日帰り客というのは、何名なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎能生事務所次長。〔能生事務所次長 長崎英昭君登壇〕

○能生事務所次長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今年度の日帰り客ということなんですけども、9月末現在なんですけども、一応日帰り客のほうは、1万647人でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと9月末でと言われたんで1日当たり、1日平均どのぐらいなんでしょうか、その日帰りのお客様というのは、そこら辺は調べてないでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時51分 休憩〉

〈午前11時52分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎能生事務所次長。〔能生事務所次長 長崎英昭君登壇〕

○能生事務所次長（長崎英昭君）

大変失礼しました。1日当たりで言いますと100人から150人でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

公衆浴場では、大体800人が目安というふう聞いております。最低でも500人ぐらい入らないと無理ではないかと思うんですけども、今後、日帰り運営にする理由というのは何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

日帰り温泉機能の継続ということにつきましては、従前から能生谷地域におきまして、温泉センターから始まりまして、地域での公衆浴場の機能が確保されておったということも含めまして、今現在も住民の福祉の向上に資する施設ということで営業してるところでございまして、今後につきましても、その機能は維持していきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あまり商売ベースというよりは、福祉の向上ということに軸足を置くということによろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

そのとおりでございまして、これまでの経過も踏まえまして、市民福祉の向上という観点から、この機能を継続していきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そもそも論になって大変恐縮なんですけども、なぜこのような事態になってしまったと。この原因は何だというふうに考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今、日帰り温泉ということでのご質問ということでお答えさせていただきます。

日帰り温泉につきましては、当然、地域住民の皆様からご活用いただく施設でございますが、コロナ禍ということもございまして、周辺に同様の施設ができてきたということもございまして、そういうものも含めて、お客様の足が権現荘に向かわなかったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は、やっぱり本来利益が出るはずの施設が、運営のやり方がよろしくなかったためになってい

るとしか思えないんですね。現に利用している方が、サービスが悪いとか、悪いという声があり、やっぱりちゅうちょするとか、あるいは、また外から利用者を増やす方法はないのかとか、人が来ないから閉鎖するのはやっぱりおかしいという地域住民の声があるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

毎月指定管理者との懇談を行っている中で、そういう苦情も寄せられている旨のお話は聞いているところでございます。そういうものを含めまして、今、議員おっしゃいますように接遇ですとかおもてなしの関係ですとか、そういうものは総合的に高めていかないと魅力のある施設にならないと思いますので、そういうものが総合的に合わさって、お客さんが減少してる要因の一つになっていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ほかに宿泊施設というのは、このまま利用されないで廃墟となってしまうものなんではないでしょうか。そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

権現荘全体の施設につきましては、やはり従来から市民の福祉の向上と交流人口の拡大という観点から運営されてきたものでありまして、引き続き施設の有効利用と地域活性化という観点から、できれば施設をそのまま、例えば民間譲渡も視野に入れて活用していただくように、その可能性について今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

さらに今後、必要となる大規模改修費用は、約7,360万になるという概算報告があります。もともと税金で建てた施設を、さらに採算度外視でリニューアルしたつげが回っているんじゃないかとやっぱり思えないんですね。誰が責任を取るのかというのを言うと、誰も何か取らん、取らないと言うと聞こえが悪いかもしれませんが、やっぱり役所の悪いところというのは、コスト意識というのがそもそもなくて、そういったところはそういうふうに私は捉えてしまうんですけど、そこら辺はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

施設のリニューアルにつきましても、当時の温泉センターとの統合等を含めまして、老朽化しと
る中で、さらなる交流人口の拡大に向けて取り組んできたところをごさいますて、あと地域内での
経済の循環ですとか、地域内での雇用を含めまして、総合的には一定の成果を果たしてきたもの
というふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほどの続きとなります。

私が思うには、やはり糸魚川市で一番いい職場、優良勤務先は糸魚川市役所だと思います。サラ
リーマンでこういうところはないだろうというふうにも思っております。今後、住民の意見を聴い
てもらえるような、そういった説明会というものを開く予定はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今、施設の活用について、様々な可能性を探っているところをごさいますけども、ある一定の方
向が出た段階で、議会並びに住民の皆様にご説明をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願いたします。地元の住民の皆様からは、お客様に喜んで来てもらえる施設にして
ほしいという声ほとんどでありますので、改善をしていくことを強く求めたいと思います。この
件は、これで終わりにしたいと思います。

次に、最後2番目でございます。

全体ということになるんですけども、12月1日現在の糸魚川市の人口というのは何人で、11月と比べて何人減ってるのか、また、前年同月で何人減っているのか、教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

12月1日現在の人口は、3万9,817人という数字でございます。こちらの数字は、前年の同月に比べますと778人の減少というところでございます。

以上です。

失礼しました。前月と比べますと70人の減少ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、なかなか厳しい数字になってきているということで、一向に増えるというような気配は見えないというふうに思います。むしろ減り方が急過ぎて、危ないくらいじゃないかと。このままだと糸魚川市ではなくて、糸魚川区にならないか心配なんですけども、そこら辺は大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今現在、確かに議員のおっしゃるとおり、今年4万人を割りました。引き続きここは糸魚川市として、私たちは続けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

他市ではございますけれども、加茂市の最高戦略責任者というこの制度は、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度というものを活用したものであると理解していますが、任用に至る背景にあるものは何だと考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

市長の答弁でも申し上げたとおり、専門的な知見が必要となる場合というところであったり、そういった状況に応じてといったところかとは思っております。

加茂市さんの場合、責任者の役割としまして、今回、総合計画、何年かぶりに久しぶりに定めたという総合計画でございまして、そちらの目標の実現ですとか、まちづくりの重要施策の推進といったところの企画・立案といったところ、加えまして、民間事業者との橋渡しといったところにも役割を設定しているようでございます。そういったところが総務省の地域プロジェクトマネージャーという取組と合致して、招聘に至ったのではないかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これは私の想像というわけじゃないんですけども、ある程度想像しておることなんですけども、恐らく市役所内部で課題解決といいますか、そういった議論をしても、仮にそれが正論であったとしてもなかなか前に進まないというのは、ある種のしがらみといいますか、そういったものがあって、思っても面と向かって言えないという、そういったことではないかと思えます。むしろ外部から来た人が、新しい知見を基に丁寧にヒアリングを行った上で、そうだよねというようなことで、すんなり事が前へ進んでいくんじゃないかというふうに考えておるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

外部人材の登用について、議員から今ご意見がございました。確かに外部人材を登用するというのは、私たちがここに住んでいる、ずっとここに住んでいる人間とは、また違った視点での目というのが当然あると思えます。よその地域から来れば、やはり糸魚川のことを、逆によさというのを引き出してくれる。そういう知識・能力、発信力、そういったものがあると思えます。そういった面はしっかり目的を定めて、そういった外部の活用については進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

10月にも流山市長さんの講演がありました。つくばエクスプレスという鉄道網が呼び水になっているんだろうとは思んですけども、あの市長さんがおっしゃってたのは、誰に何を提供していくのかを、やはり若い共稼ぎ夫婦にターゲットを絞った政策が人口増の功を奏したのではないかと思えました。さらに若者、ばか者、よそ者というようなフレーズもありましたが、加茂市の場合、

市長、副市長に次ぐナンバー3のポジションで、CSOの年収が950万円と聞いております。国からは最大マックスの650万、加茂市からは300万ということで、300万ぐらいは何とか糸魚川市で工面できないもんかというふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

課題解決に向けまして、様々な専門的知見ですとか能力の持った方というのを活用していくということも非常に有効な手だての一つかとは思っております。

ただ、加茂市さんの場合、今回の地域プロジェクトマネージャーの制度自体が、650万円の国の支援が受けられるのが3年といった上限もございます。そういう期間限定でどうなのかといったところもあるかなというふうには感じているところでございます。

また、外部人材の登用以外にも、委託をするですとか連携協定といった手法もあったり、今ほど議員のご指摘のように国からの支援といったところもありますので、少しほかの自治体の状況やなんかも見て、研究してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

加茂市の市長さんは、女性の方でございますけれども、女性だから行政手腕がどうということは関係ないと思っております。このままだとやっぱり駄目だというふうに判断されたんだろうと思いますし、その総合計画で定められた各種目標の実現に向けて、やはり一步踏み出したというふうに思います。糸魚川市もまねることはやっぱり私は恥だとは思わないし、よいと思えばどんどんまねしていくべきだと思います。米田市長なら、やっぱり私はできるとそのように思いますが、改めていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

県内、また全国各自治体があるわけでありまして、やはり各自治体にはそれぞれの課題を抱えておる部分があります。そういう中で首長の考え方、そしてそういった課題に対しての対応の仕方というのはいろいろあるかと思うわけでありまして。その対処の仕方というのを私は、やはりその自治体自治体の個性の中、特色の中で私はやっておる状況であるわけでございまして、私が今、加茂市を例におっしゃいましたが、加茂市は加茂市の課題の中でそういったポジションをつくって、おやりになっとる。我々のところは我々のところで今やっておるものに対しまして、そんなに風通しが悪いわけでもないし、またそれが上がってこないということではなくて、いろいろ意見が飛び

交う部分もあるわけであります。私は、今ある課題をどのように解決するか、今我々はそこに力を入れていきたいと思っておりますので、新たな役職をつくらなく対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長のご発言もありましたけれども、やはり市民や団体、企業、行政と協働しながら地域の魅力の発掘、発信と総合計画の着実な推進を図ってほしいと願います。

国の制度を利用するに当たってのハードルは、そんなに高くないと聞いております。むしろ希望する人物像に合致するほうを選び当てるほうが大変だというふうに聞いております。あしたやろうはバカヤローなんで、早く糸魚川市のコーディネーターを探し当ててもらいたいことをお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午後1時13分 休憩〉

〈午後1時14分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に通告いたしました内容に基づいて、1回目の質問を行います。

1、木浦小学校の取組と閉校後の地域について。

10月30日の木浦小学校創立120周年・閉校記念式典、木浦わくわく文化祭に出席しました。記念式典では、木浦小学校の歩みのスライドショーが上映され、卒業生の思い出のスピーチなど、私も一卒業生として胸に迫るものがありました。学習発表会では、生徒の学習の成果が演劇や歌、楽器演奏を交えて楽しく発表されました。

(1) 3・4・5・6年生が総合学習で取り組んだ、錦鯉にまつわる学習の発表が行われました。

糸魚川地域に残る錦鯉の文化について、市としてはどのように捉えているか伺います。

(2) 全校児童と教職員の全員体制で取り組んだ「わくわくプロジェクト」が、博報堂教育財団による博報賞と併せて文部科学大臣賞を受賞しました。わくわくプロジェクトがどのように評価され、今回の受賞に至ったか。市としての見解を伺います。

(3) 閉校後の校舎の活用について協議する中で、市が木浦地区に求めたい機能、行政課題は何か伺います。

2、子育て支援について。

1 1月17日の総務文教常任委員会の中で、糸魚川総合病院における産婦人科診療の変更を踏まえた支援策が示されました。

糸魚川総合病院産婦人科での分娩取扱いが再開されるのかどうかと今後の妊産婦支援について、市民の関心の高さを感じております。

(1) 産科存続に向けた取組の進捗について伺います。

(2) 1 1月17日に示された妊産婦支援策について、庁舎内でどのような議論がなされ、この内容に至ったのか経緯を伺います。

(3) デイサービス型・宿泊型の産後ケアについて、今後市として取り組む考えがあるか伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2 番目の1点目につきましては、富山大学に医師派遣をお願いするとともに、県や糸魚川総合病院と連携し、医師確保に努めてまいりましたが、現段階では分娩の取扱いを継続できる状況には至っておりません。引き続き関係機関と連携し、医師、診療科の確保に努めてまいります。

2点目につきましては、妊娠・出産された方や糸魚川総合病院からの意見、他自治体の取組を参考として、関係課で支援内容についてを検討してまいります。

3点目につきましては、市民要望や受託可能な事業者の有無を確認し、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1点目につきましては、子供たちが地域に根づく文化を学ぶことは、地域への愛着形成、地域文化の伝承という点で大変有意義であると考えております。

2点目につきましては、小規模校であることを生かして、学校全体で子供たちがやってみたい活動、みんながわくわくする活動、また笑顔になる活動を提案、実践することを通して子供たちの主体性や創造性を継続して育んだ点が、大変高く評価されたものと捉えております。

3点目につきましては、今後、地域との協議を進める中で、機能や課題を探ってまいります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

番号1の(1)についてです。3・4年生は錦鯉の魅力について、5・6年生は養鯉業についてに視点を置いて学習していました。今回は、先生のほうから木浦地区のお宝発見という題材を基に、木浦って錦鯉が多くいるよねという呼びかけから、子供たちが錦鯉について学習することになったそうです。特に錦鯉を育てる過程で、子供たちの探求心がぐっと深まったのを感じたというふうに担当の先生からお話をお伺いいたしました。錦鯉を育てることに苦戦しながら、最後に生き残った、何匹かは死んでしまったみたいで、残念ながら1匹生き残ってるそうなんですけれども、その生き残った1匹に「こいまる」と名前をつけて、子供たちも先生も愛を持って飼育しているそうです。上越から通われる先生が、木浦に養鯉場や鬼伏に上越錦鯉共販センターがあるということに驚かれて、それを子供たちに投げかけたところから学習が始まったというふうにお伺いしたんですけれども、今回、子供たちが学習に取り上げてくれたことで、生産者の皆さんもとても喜んでいらっしゃると思います。

そこで、ただ残念なことに、錦鯉の生産も農業と同等、もしくはそれ以上の労力が必要なこと、生産者の高齢化で活力が乏しいのが実情でもあります。市としても広報などで品評会、競り開催日を周知してはいますが、今後、生産者のやりがいにつながるような支援のお考えはありませんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、競り市の開催等につきまして、広報、それからマスコミへのご案内というような形で協力をさせていただいております。また今年度から、補助対象経費の中に広告宣伝費を追加しまして、上限費につきましても少しアップをさせていただくというような対応を取っているところでございます。

今なかなか、農業もそうですが、養鯉業についても大変なんだというお話があったところなんです、私も親が養鯉を少しやっております、錦鯉センターに小さい頃はよく連れていっていただきましたし、また、池揚げの労力の大変さとか、あるいは稚魚の選別の大変さといったところもよく分かっているつもりでございます。

また、協議会の皆さんとは、年に何回か意見交換をさせていただく機会もありますので、皆さん

の要望をよく聴く中で、また可能な対応というのを検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

まさか木島課長と稚魚の選別の話とかをできると思っていなかったの、私自身すごく驚いて、なおかつうれしく思うんですけれども、市長にお伺いしたいと思います。

糸魚川には、ヒスイであったりだとか、後は糸魚川真柏、子供たちが学ぶにとってもすごくいい題材があるというふうに思っています。中でも、やっぱり錦鯉においても県の観賞魚であり、国の魚、国魚でもあると思いますので、錦鯉の大切な資源というふうに捉えて、宣伝だけではなくて、何か市民の皆さんにも糸魚川にこれがあるというのは、ある意味何て言うのかな、珍しいというか糸魚川にあるということが、なかなかすばらしいことだというような発信だとか、皆さんにも周知をしていただくというところで、市長のお考え、お伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前もお答えしたかと思うんですが、やはり今、1次産業、そして特にこの地域については、そんなに多くの業種がないわけでありまして。新たな付加価値のついた農産物をという事柄もあるんですが、しかし実際、今現存するそういった製品というのは、大切にしなくちゃいけないと思いますし、また長い歴史がございますし、また我々の場合、いろいろ見聞きする中においては、そういう競りをする場というのは、全国の中でも、全国じゃなくて県内においても多くない、その中の一つであるわけでありまして。それを考えたときに、やはり錦鯉というのは、県内全域に行き渡っておるものであるわけでありまして、ほかとはやはり少し違っておるという捉え方もいたしておるわけでありまして。そういったところをやはりしっかり知識もある人もおられる、そういうところを糸魚川の特徴として、出していきたいと思っております。

ただ、今、後継者不足であったり、そして携わっている方々は、少し高齢化してる部分があるので、なるべく若い人たちにも関心を持ってもらうということで、木浦小学校が取り組んでくれたのは非常にうれしく思う次第でございますし、そういったところをもっと1次産業の振興の中で生かしていければなと思いますし、また今も課長が検討していくというお答えをさせていただいたように、私もそういったところに力を入れて、また支援をして、皆様方から取り組んでいただけるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、本筋の総合学習についての内容で質問してまいりたいと思います。

総合学習は、教科書もなく、テーマも指導方法も自由という時間での指導ということなので、高い指導力を持つ教員でなければ十分な成果を上げることは難しいのが現状なのではないでしょうか。そのため指導教員に負担を強いる結果になって、せっかくの時間を使いこなすことができずに、単に体験活動に終始して、単なるゆとりの時間となってしまうということも懸念されると思います。総合的な学習の時間の課題は、指導者が忙しく、十分な準備時間が取れず、満足のいく内容に授業を行うことができないのではないかと考えます。

近年、公立学校の教員に課せられる事務処理の量が激増しているという報道などもございますけれども、現実問題として、総合的な学習の時間を全ての学校が有意義に活用することは極めて難しいのが実情とも言われています。

この日、学習の発表を一緒に見ていただいた教育長に伺います。

糸魚川市において総合学習とは、学びの中でどのような位置づけと捉えていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

まさに議員おっしゃるように、教科書がありません。何をしなさいという具体的な指示もありません。まして、地域を知らない職員も来ます。そのような中で、総合的な学習、総合学習をいかに仕組むか。そしてまた、どういう内容を子供たちに体得させて、成長の糧にさせていくか。非常に重要な部分を担っているのが総合的な学習であります。

糸魚川市の場合は、随分前から糸魚川のジオパーク学習というのが、1つ軸になってまして、これは一貫教育のふるさと学習との対応の中で大変大事にしてきた学習内容であります。総合的な学習の中に、文部科学省が言ってる活動の具体例の中に大事なポイントがありまして、地域や学校の特色に応じた課題をぜひ進めてほしいというふうな例示があるんです。これを糸魚川市の場合はしっかり受け止めまして、やっぱり地域にある大変大事な人、もの、こと、そしてジオパークのいろんな資源というふうな部分を鑑みたときに学校が位置する環境、地域の特色というふうな部分を探究学習の課題のテーマに1つ見いだしながら、蓄積しながら実践をしてきたというのが今日の現状になっています。

過日行われた糸魚川市内の学習交流会というのが毎年やってるんですけども、これはコロナの関係で保護者や一般の方々に見てもらえないような状況になっています。これが数年続いているんです。今回、私も見させてもらいましたけれども、どの学校も非常に総合的な学習で、子供たちが伸びているというふうな部分を心強く受け止めさせていただきました。やっぱり総合学習の過程を通して、子供たちはいろんな教科で学んだことを束ねながら、最終的に発表を通して自信にして、そして自分自身の学び、探究的な過程を振り返って、次のステップに伸ばしていくというふうなステップが大事なんでしょう。それが3年生、4年生、5年生、6年生、そして中学校に行っても、この総合的な学習の時間があります。さらに高等学校に行っても、それがつながってくるんです。そう

なってきたときにやはり糸魚川市の場合の特色として、地域の課題、その中にジオパークといういろんな要素というふうな部分のところから、課題を設定して進めていくというスタイルで、先輩たちが築き上げてきた実践例たくさんあります。その実践例を分析する中で、この学年、この先生は何を選ぶのかと。何を課題にして子供たちと一緒に探究していくのかというふうな部分が、各学校にはヒントがいっぱい残ってるはずなんです。そこら辺りを上手に使っていただきながら、部分的にアレンジしたり、あるいは子供たちと追求の方法を相談したり、多種多様な方法をもって進めていくことができる環境が糸魚川市の場合は整っておりますので、そこら辺り先輩教師がアドバイスしながら、若手の教員をサポートしながら今現在、生き生きと実践してるというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

自ら課題を見つけて、自ら学んで、自ら考え、主体的に判断するという学習は、私たち大人になっても必要な能力だと思っています。必要なことを学ぶ機会である総合的な学習の時間は、これから先が見通せない時代だと言われている昨今ですけれども、もっともっと大切にされるべき時間になるのではないかなというふうに考えております。

その考えの下に、（2）の質問について、再質問させていただきます。

糸魚川市で木浦小学校が受賞した博報堂教育財団による博報賞と文部科学大臣賞を受賞したということなんですけれども、どんな賞なのかというところと、わくわくプロジェクトの取組、どんなことを取り組んでいたのかをもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今の博報賞ですが、大変すばらしい賞なんです、子供たちの主体性を引き出し、すばらしい成果を上げている先駆的、独自性のある教育実践で、波及効果が期待できる草の根的な活動と貢献に送られる賞となっております。さらに今回、木浦小学校が受賞されたものですが、博報賞受賞者の中で特に優れた実践のある場合には、文部科学大臣賞も併せて受賞されるということになっております。

今回の木浦小学校の受賞されたものですが、わくわくプロジェクトによる主体的に挑戦し続ける子供の育成ということで、小規模校のよさを生かしたプロジェクトとして取り上げられております。子供たちが主体的に考えたもの、それを令和元年度から継続して取り組んでいることが評価されたことと聞いております。また、そういった子供たちの企画力、発信力、行動力、共働力、共働というのは、共に働くということですが、内勢力など、そういったものについてしっかりと教員のほうも協力しながら、振り返りを行いながら子供たちの成長を共に見守ってきたという部分が、大きく

評価されたものと聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

よく分かりました。今内容をお伺いしております、小規模校の強みが活かされたところが評価されたというお話だったんですけれども、これから糸魚川市内の小学校で予想される動きとしては、統廃合が進んでいくという動きが想像できるんですけれども、小規模校だから不安を感じられる保護者の方もいらっしゃると思いますし、小規模校であっても残してほしいと地域の方の思いがあったりとかして、小学校の統合するのか、そのまま存続させるのか、すごく難しい問題だというのは承知しているんですけれども、そのときに保護者の方が考えると、やっぱり少ないところでかわいそうだとか、体育ができなくてかわいそうだというお声も頂戴いたします。そういう不安を払拭するような取組というのは、行政からできないんでしょうか。今回のこういう小規模校の強みが活かされて、こういうすばらしい取組ができたという事例も皆さんに安心していただける材料の一つになると思うんですけれども、そのほかに安心していただけるように、例えば体育を小さいところ同士で一緒に行ってみるとか、そういうことというのは、取組としては難しいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今、議員言われたように、小規模校、大規模校それぞれ、糸魚川にも大規模校というところは少ないんですけれども、中規模校になりますけれども、それぞれメリット、デメリットというものが、やはりあると思います。小規模校、それぞれの学校の特性に応じたよさというものをやはり十分校長を中心に学校の職員が生かしながら、学校、子供たちのために教育活動を行っているというのが現状であります。

今お話があった体育の授業を合同で行うとか、そういった小規模校同士がお互い連携し合って一緒に交流活動を行うというところは、どこの中学校区でも今行われております。全部が全部行えるわけではないんですけれども、そういった少し弱点に思われるような部分もしっかり補うために、各学校、中学校区で特に連携し合って、今そういった子供たちが困らないように、また中学校に行ったときに大きくまたそういった自分の学校のよさを生かして、今後、生活していけるようにということで、それぞれ知恵を出し合って、運営しているということが事実でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

もう既にそういう取組がされているということで、安心いたしました。

今、わくわくプロジェクトの取組の内容をお伺いいたしまして、私が頭に思い浮かんだのが、ゆとり館で自主上映された文部科学省選定映画の「夢みる小学校」という映画を最近見たんですけれども、その中で3つの学校が紹介されておりました。

そのうちの一つ、きのくに子どもの村学園という学校があるんですけれども、こちら30年前から体験学習を実践しているということで、私が見ていて印象的だったのは、ここでは先生のことを「大人」と子供たちが呼んでいて、子供と大人の間には上下関係が存在しないというスタンスで運営がされていました。子供がいろいろなことを決める。一人一人の違いや興味が大事にされます。直接体験や实际生活が学習の中心となっています。そのほかにも自由な公立学校、60年間、成績通知表や時間割がないというところだったりとか、後は校則、定期テストをやめたという世田谷区の中学校の取組などが紹介されておりました。

木浦小学校の取組で賞を頂いたというところで、もしかしたら木浦小学校って夢みる小学校だったのかなというふうに、私思ったんですけれども、せっかくいい賞を受賞して、その取組が評価されたにもかかわらず、木浦小学校自体は今年で閉校してしまうというところで、木浦の子供たちが能生小学校へ統合した後も、このわくわくプロジェクトというものを続けることが可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今回の受賞につきましては、先月の校長会で全部の校長先生方にも周知を図っております。木浦小学校のすばらしい取組というのは、市内の学校に、いい部分を独自に自分の学校に生かせるものとして取り組んでいただけるように紹介したところであります。もちろん能生小学校は、統合先の学校になりますので、こういったすばらしい取組、それから能生小学校に行かれた木浦小学校の子供たちが、そういった自信を持って学校生活を送れるように、よい部分全てを生かせるわけではないかもしれませんが、そういったよいエキスを取り入れながらきっと活動を展開していってくれることと思いますし、こちらもまたそういった点を要望していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、高校のほうでも高校の魅力化ということで総合学習の時間に力を入れているところかと思えます。私は、やっぱり総合学習が学校の魅力化のキーポイントだなというふうに感じております。先ほど教育長から総合学習の理念の中に、地域のことを学ぶとか自分の生まれたところについての文化だったり地域を学ぶということが取決めとしてあるというお話だったので、それを前提にするとし少し難しいかなというふうに自分でも思うんですけれども、例えば今、子育てとか教育のニーズってどんどん変わってきていると思っています。そのときにやっぱり親としては、子供の得意なこ

とを伸ばしてあげたいなだとか、伸び伸びと育ってほしいなというふうに考えると思います。そのときに総合学習の取組で面白そうな学校に通わせたいなとか、例えばちょっと飛躍しちゃうんですけども、上越教育大学の附属の小学校のホームページを見ると、総合学習の取組がすごく丁寧につづられていて、それを見ているとやっぱり先進的だなとか、ここに通わせたいなとかというふうに感じるわけなんですけれども、市として、学校、地域の思いの集まる場所で難しいというのは分かるんですけれども、通わせる学校、学校区にかかわらず、選べるようにするというのは、考え方としてはもう全く糸魚川市としてないのか、可能性はあるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

前半のほう、ちょっと1つだけ、私、補足説明させていただきたいんですが、総合的な学習の中で、要するに糸魚川市の場合はジオパーク学習を全部その時間を使ってやっているとことじゃないんです。その中には国際理解とか環境とか、あるいは福祉とか健康とかというふうな部分も、もちろんそれが時数はちょっと少ないんですけども、今日的な生きるために大きな課題ですので、当然、SDGsみたいなものもそこに入ってきますし、核になってるのはジオパーク学習みたいなものが、1つ核になってるということをご理解いただきたいと思うし、ジオパーク学習そのものも、ほかの教科との関連で、社会科とか理科とか国語とか音楽とかというふうな部分の教科とのつながりみたいなものもうんとあって、その中で実践的に探究的に体験的に学んでいく、ダイナミックに進めていくのが総合的な学習という位置づけなんです。だから、学校教育全体の中で、それが加味されてますので、教科横断的というふうな言葉を使ってますけども、そんなふうな形でもって子供たちの育ちや学びを進めていくというのが1つです。

それから、後半のほうの説明なんですけれども、選択できないかということなんですが、これは非常に今日的な課題でもあるし、長期的なスパンの中で考えていく大きなテーマの一つであると、私自身は考えています。どの学校も今、魅力化に向けて、小学校、中学校、高等学校、自分の学校の特色は何かということを実際に考えて、それぞれ子供たちを一生懸命、育ちや学びを保障しながら、生きる力の育成のために全力投球してますけども、どっちの学校がよくて、どっちの学校が低くてとかというふうな部分での、そういった視点で私たちは見てません。どの学校も頑張ってるというようなことを1つ置いて、そういうふうなことをやっぱり地域の方々にも理解してもらいたいし、その中で応援を一生懸命やっていただきたいというようなことです。

ただ、選択というふうな意味合いからすると、やっぱりこれから先の長期的な課題解決の中の一つのテーマには、私はなり得るだろうというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市の学習の中でも教科横断的な学びがテーマとして取り扱われているというところで、そういう先進的な、やっぱりことも取り入れながら、全部の学校で取組は行われてるんだということが分かりました。

先ほどのご答弁の中で、いい悪いとかになっちゃうとなかなか難しいところがあるというのもすごく分かるんですけども、もし学校関係なく選ぶことができれば、もしかしたら木浦小学校も廃校にはなっていなかったかもしれないとか。後は、もしかすると、いい悪いで集中、どこかにしてしまっ、どこかの学校がなくなってしまうとかということもあるかもしれないので、その部分が、恐らくこの課題を考えていく上で、すごく難しい部分だと思うんですけども、市長としては、この部分でやっぱり教育系の学区の問題というのは、市長としてなかなか立ち入れないところなんじゃないでしょうか。これちょっと個人的な興味もあって伺いたいですけれども、学区の問題というのは市長だったり行政側が、どのくらい関与できることなんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

教育は、教育のしっかりした概念の中で取り組まれとるわけでありまして。そういう中であっても、やはり糸魚川市立の学校ということになれば、市としてもやはりしっかりと教育については関わっていかなくてはいけない部分だろうと思っております。

そういう中で、今、教育長が答弁されてるように、我々は大きな1つ糸魚川市の特徴・特性を生かしたものを理念に、頭に置いておるわけでありまして、その理念というのはジオパークの恵まれた自然資源の保護・保全と、そして教育と、そして振興というところを理念に今取り組んでいただいております。非常にありがたいと思っております。特に小規模校でそういったところを特徴を生かしてみたり、またそのよさを発揮できるようところもあるわけでありまして。私は、やはり今、議員のご指摘のように多様な今時代ですから、教育も多様であっていいと思っております。

しかし、そうはいつでも全体の教育も大事なもので、その辺のバランスをどう取っていけばいいのか、その辺をやはり考えながら、私は早くそういったところを取り組んでいきたいなと。そういう今いろいろ試している部分について、よい点をどんどん、どんどんその中で織り込んでいければいいんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

学校区の課題について、ぜひ教育長、市長、行政と、地域も意見聞かないといけない部分になっ

てくるんだとは思いますが、どうしても小さいところとか中山間地域から順番になくなっていくだけになってしまうというふうに感じたもので、それで、この糸魚川の教育はいいのかというところを今議論していただく大切ないい時期、遅いかもしれませんが、議論する必要のある時期に来ていると思います。ぜひ議論していただければと思います。

それでは、(3)の質問についてです。

当然なんですけれども、木浦小学校は、まだ閉校しておりません。第一に今、木浦小学校に通う子供たちが安心して統合先の能生小学校へ移行していく、通えるようになるということが大切だと思っています。統合後に課題が浮き彫りになれば、それに丁寧に対応していただくということもお願いしたいんですけれども、それに加えてやっぱり地域のほうでは、木浦地区公民館の建設地の協議のときもそうだったんですけれども、木浦小学校に公民館を置くべきだという意見もありました。その意見の中には、やっぱり廃校後の活用のことを考えてというものが多かったように感じています。また、10月30日の閉校式典の後には、寂しいというお声と同じくらい、先のことを考えなくてはいけないねというような声も聞かれました。

そこで、お伺いしたいんですけれども、木浦小学校廃校後、活用するという視点を見たときに、行政から立地的であったりだとか、人的・資源的に木浦小学校というのは利活用の可能性、魅力というのを行政的に感じていらっしゃるかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、木浦小学校の立地であるとか人的な資源という部分でのご質問かと思っております。立地等につきましても、例えば能生のインターから近かったり国道からは約1キロということで、アクセスがいい状況になってるとともに、日本海であるとか木浦川といった自然に恵まれた地域だということで考えております。

また、人的な資源という部分では、それぞれ皆様、木浦地区にお住まいの方は、それぞれの地域を愛する方が多くいらっしゃるというふうに市としても捉えているところでございます。

今後、また利活用につきましては、地区のほうとしっかりと協議を進める中で、活用の方法というのを市も一緒になって検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も立地的にも人的資源にしても恵まれていると感じているので、ぜひその活用に向けて、廃校後は地域で動かしていったらいいなというふうに個人的には思っております。廃校の活用を考えたときに、地域の皆さんが心配していらっしゃるの、大きい建物の維持管理費はどうなるのかということなんです。全部地元で維持管理していかなくちゃいけないとなると、やっぱりなかなか手が出せないんじゃないかというような意見もございます。

そこで、私からは行政が認識している課題、行政課題にマッチした事業を地域が事業主となつて行う拠点にする。つまり地域と行政が協働で廃校を活用していくという方法を提案したいと思つたんですけれども、これについて、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

行政として、これまで学校として利活用してきた施設、今後、地域で活用する予定はないでしょうかといったお話になることから、地域と話し合っていくという手順になろうかと思っております。

そういった中で、行政も人口減少といった課題を、大きな課題をはじめとして、いろんな課題を抱えている中で、全ての課題に対応していくというのはなかなか難しいところがございます。そういったところで、地域の皆さんが、地域の課題を自分ごととして捉えて、自発的に活動していただく地域づくりの活動というのは非常に大切なことかというふうに思っております。そういったところで、そういった地域づくりの活動ですとか、そういった事業の内容が、行政がやるべき事業なのかどうか、民間のそもそもの取組なのかといったことによつて、今ほどご心配の経費の負担のお話にもなってくるのかなというふうにも感じてございます。

いずれにしても、先ほども申し上げました学校の後の活用については、地区の皆様と話し合っていくこととなりますけれども、具体的なお話を事案、提案いただきながら、ご相談させていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今のご答弁で糸魚川市の抱える課題が多過ぎるからという、だから行政から木浦地区にこれをとるのは難しいというのはすごくよく分かりました。理解いたしました。

その中で、であればやっぱり地域が抱えている課題を行政に共有して、それに取り組むという形が一番自然なのかなというふうにも思ひまして、私のほうには、例えば農業と林業の担い手が不足しているという課題が市内にあると思うんですけれども、これについて危機意識のある方から専門学校の機能を持たせた施設としての活用はどうかというご提案を私のほうにいただきました。

素人目線で考えても、ちょっと専門科をそこで開設するというのはちょっと規模の大きい、ハードルの高そうなお話だなというふう感じたんですけれども、先日、建設産業常任委員会の市外調査の中で、みなかみ町の取組を勉強してまいりました。

みなかみ町では、自伐型林業というのを推進しております、自伐型林業というのは、自分たちで木を切ったり使ったり売ったりする自立自営の昔ながらの林業の形だということが分かりました。これであれば、木浦地域で取り組むということは可能なんじゃないかなというふうにちょっとイメージが結びついたので、考えて見たんですけれども、自分に置き換えて考えてみると、突然やっぱ

り林業とか農業に取り組みと言われてもかなりハードルが高いですし、難しい。なので、人材育成の取組から始めて、チェーンソーの研修をしてみるだったりだとか、あと間伐についての必要性や適当な間隔、間伐の適当な間隔について学ぶとか基礎の基礎から学ぶような場所にしてはどうかなというアイデアがちょっと浮かんだんですけれども、そういうことをしようとしたときに学ぶための何か助成制度などはあるんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

一般の方が林業・農業について学ぶ際の助成制度ということなんですが、学びの深さといったところにも関わってくるかなというふうに思います。林業に関して言えば、チェーンソーの講習会というのは、今民間の団体さんでやっておられますし、過去においては、市・県のほうで計画しながら、何回かシリーズでやったこともありました。そういったところの取組が今後必要だと思いますので、市としては、そういう市民の方のニーズというのがどのくらいあるのか、そういったところも調べながら、またそういった教室の開催等に持っていくことができればというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

実際にそういう市民の動きが出てきたとしたときに、みなかみ町の取組で破砕機というすごく専門的な人が扱うような機材なんだと思うんですけれども、これを自伐型林業に取り組む団体に貸与している、貸出しをしているというお話をお伺いしました。自分で林業に使う機材をそろえるというのは、かなりまたハードルが高いので、機材の貸与というのはすごくいいなというふうに思ったんですけれども、民間にそういう取組の事例が出てきたりだとか、ニーズの声が上がってきた、動きが出てきたとなれば、その貸与などの可能性というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

みなかみ町さんは私も視察に同行させていただいたんですが、当市の半分くらいの人口にもかかわらず、たしか11グループ100名ぐらいの方が自伐型林業に取り組んでられるということで、大変私も担当課としましてうらやましく思いながら視察をさせていただきました。

また、一番印象に残ったのは、皆さんがすごく笑顔で楽しそうに作業をしてられるといったところが一番心に残ったところでありまして、お話を聞いたところでは、やはり行政からの主導ではなくて、自分たちで内発的にそういう、自主的にそういうグループが生まれていったんだというようなお話もありましたので、自分たちがやりたいことをやっているといったところは、そういった笑

顔につながっているのかなというふうにも思っております。

今活動が、そういうグループができて活動が盛んになったときに、その可能性はあるのかといったご質問なんですが、市としては、ぜひ今林業もそうですし、農業の担い手も減っておりますので、そういう小さい担い手さんを育成するという観点でも、できるような支援はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

木浦小学校廃校後は、できれば木浦地区の小さい拠点として活用されていければいいなというふうに思っています。そのときにやっぱり中山間地域特有の悩みで、交通手段に不安を感じているという方も多くいらっしゃいますので、西海で実証実験があったグリーンスローモビリティの取組だったりだとか、すごく農業や林業と相性がいい取組だと感じておりますので、そういうものと組み合わせながら、グリーンスローモビリティのこれからの取組の広がりも併せて期待しているところであります。

財団や国から、未来を育む教育、未来の先進的な事例として評価されて賞を取った学校が糸魚川市から1つなくなってしまうということに関して、私を含めてですが、大人たちがそれを受け止めて、よくこれから先のことを考えるきっかけにしていきたいなと思い、今回、この一般質問の内容にさせていただきました。

糸魚川市のスタンスとして、廃校か存続か決めるのは保護者であって、地域であってというところなんですけれども、廃校の活用を進めるか進めないかも地域からの声や動きに委ねられているところが実情です。でもこれというのは、その地域に未来を見据えて動ける人材、人がいなければ、その地域はなくなっていくということと、イコールなんじゃないかなというふうに感じています。だから、先ほどの総合学習という学習が大切なんだなというふうにも思うんですけれども、これから先、行政が悪いとか、行政が何にもしてくれないから学校がそのまんまだとか、地域住民が何も動かないからそのまんまだというような、そういうやり取りになるのではなくて、何とか木浦小学校が行政と地域の協働という形で廃校利用のモデルの一つになれるように、私としては地域と行政のつなぎ役として働いてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、番号2、子育て支援についてお伺いいたします。

(1) 産科存続に向けた取組の進捗については伺ったんですけれども、婦人科も存続ができるというのを先ほどの渡辺議員の一般質問の中で、私も承知させていただいたんですけれども、医師確保で今うまくいっていないというところで、課題は何と捉えていらっしゃるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

産科医師ということで、答弁させていただきますけども、分娩への24時間の対応が必要になるということで勤務環境が大変厳しい。それから、急変した場合、訴訟リスクも伴うというようなことから、そもそも産科医を志す方というのは少ないんでないかなというふうに伺っております。

また、お医者さんのほうも症例の多い大きな病院、あるいは生活の利便性の高い大きな都市で、住んで仕事をしたいという方が多くおられるものですから、糸魚川のような小さな病院、小さな都市については、確保が少し厳しい状況でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

諦めずに本当に医師確保、取組のほうをお願いしたいところなのですが、1つ聞きたいことがあります。2024年の医師の働き方改革で、糸魚川総合病院においても、例えば産科医であれば、1人や2人加配しただけでは維持ができないんじゃないかというような一般論もあると思っています。

そこで、今、医師の確保をなかなかできていない状況なのですが、いつまで医師の確保に対して尽力、医師の確保に向けた努力というのは続けてくださるのでしょうか。何か区切りみたいな、ここまでで医師が見つからなければ諦めるとか、何かそういうゴールというか、区切りというのはもう今行政の中にあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川総合病院の考え方、厚生連の考え方によると思っています。糸魚川総合病院が、もう辞めるということになってしまえば、糸魚川市だけで頑張ってもどうにもならないものですから、やはり連携を取りながらしっかりと産婦人科を設置していくことが、まず基本的に。そして、今の産科については、私といたしましては、諦めず継続していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（2）の質問の再質問をいたします。

3つの支援策が、11月17日の総務文教常任委員会の中でお示しいただきました。私のほうからも、早くに妊産婦支援の施策、何か示してほしいというのはちょっとお願いしていたところで、示されたというところにもまず、1つちょっとほっとしております。

ただ、助成の内容なんですけれども、妊娠が分かってから出産まで、すごく長い期間があるわけなんですけれども、今回示された施策というのは、出産時、重点的に支援するものだと思います。臨月までの月1回の定期健診や不安定、妊娠の継続が不安定な場合は、妊娠初期も何度も通院が必

要になるわけであります。その中で出産時という支援にフォーカスした理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の支援につきましては、糸魚川総合病院の分娩の取扱いが休止に伴うものでありまして、市外に行かざるを得なく、出産時のタクシーであるとか宿泊費も入れて検討してきたところでございます。

今ほどお話のありました出産に至るまで、例えば妊婦健診であれば14回、その後の産婦健診を1回でいいますと、15回は病院のほうに通わなきゃいけないというふうな実情がございます。そういった中で、私どもも15回の交通費に相当する部分ということで、例えば上越市、例えば富山県に行きますと往復で100キロ近くかかりますので、そういった部分につきましては、今回、交通費の支援という部分も含めまして、出産のお祝い事業の中にそういった部分を含めた考えであります。妊娠から出産、また産後ケア、育児ということで、一連の流れで子育ての支援をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

子ども誕生お祝い事業の中に含めたということで、了解いたしました。

私たち世代の出産適齢期の方以外からもお声を頂戴しておりまして、里帰りの出産にも、この支援を適用させてほしいという声をいただきました。里帰りされた方には、今まで糸魚川病院の分娩存続させるための支援でお祝い金があったと思うんですけども、今回それが全くなってしまうということで、親御さんの世代の方から帰ってこいって言ってあげたいし、帰ってきたときにやっぱり糸魚川いいねと、その帰ってきたときには、糸魚川総合病院を使うつもりでいるんだから、同じじゃないかというようなお声も頂戴しておりまして、この部分に関しては、親御さんの心情としてごもっともだなというふうにも思いました。その支援については、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回3つの支援制度を考える中で、里帰り出産についてどうしようかということにつきましても検討した次第であります。現在の中では、まずは市民をということで考えたところでございます。

しかしながら、里帰りの方への支援につきましては、今後も少し検討してみたいと思っておりますし、里帰りという部分につきましては、やはり妊婦の方であったり、その親の方にとっては、

とりあえず安心といいますか、そういった気持ちがあるということにつきましては、市としましても理解をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

検討いただけるということで、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

それでは、（3）についてです。デイサービス型、宿泊型の産後ケアについてなんですけれども、こちらに関しては、母子保護法の一部を改正する法律が2021年、令和3年4月1日に施行されております。これに基づいて、やっぱりほかの自治体でも積極的に取り組んでいくという流れが広がっているところであります。

私の経験なんですけれども、経験談で恐縮なんですけど、5日間、私、入院期間だったんですが、産後、予想以上にがたがたな体と、初めて対面する赤ちゃんと、5日間の間に沐浴の仕方、軌道に乗らない授乳の指導、産熟期とはどんな時期なのかの座学というような、これ子育てのガチンコ合宿みたいだなと思いつつ、忙しく5日間過ごしたのを覚えております。そういうときに、休めるときに休んでねというような言葉をかけられても、休みたくても休めないんだよというような気持ちになったりとか、すごく産後の心情、心って不安定だなというのも体験としてあります。そんなときに、心と体のサポートを専門家から受けられる場所が分かりやすく市内にあるといいなというふうに感じております。

ほか自治体では、病院や助産院で受けられるデイサービスや宿泊型のサービスを利用することに関して、行政が助成金を出している事例もたくさんございます。糸魚川市、上越市、お隣の上越市にも現状こういったサービスないんですけれども、例えば行政が主導でというのは難しいのであれば、民間の方がこれに取り組もうという声を上げてくださったとしたときに、糸魚川市として支援するお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

産前産後のケアにつきましては、訪問型につきましては、既に実施したところでございますが、デイサービス型であるとか宿泊型につきましては、現在、議員おっしゃるとおり市内にはサービスがない状況であります。

今ほどおっしゃいます産後の心や体のケアや育児支援に伴うものにつきましては、民間で、もし実施をしていただければ、業務の委託につきましても検討していきたいと思っておりますし、なかなか事業をやるには、やはり経営ベースというのものもあるかと思っております。経営の部分と併せて、市民の要望的な部分も吸い上げていかなければいけないかなと思っておりますので、私は各種事業を行っておりますが、十分皆様に周知できていない部分もありますので、既存の事業も含めまして、周知等につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

周知は、私も課題だと感じておりました。民間にソフト事業はどんどん委託していったほうが、かえって市民の方の利便性も向上していいのではないかなというふうに思いますので、その部分、取組のほうよろしく願いいたします。

出産期、妊娠期から育児期を切れ間なく支援するというのであれば、流産、死産、中絶をされた女性への支援も必要かと思いますが、その部分、糸魚川市はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

流産や死産、また人工妊娠中絶といった部分につきましては、今年度当初に国のほうでもそういった方への家族の支援の手引きというものを発行といいますか、されたところでございます。

そういった中で、市といたしましては、市の母子保健の中でそういった方々全てを把握できる状況ではない段階でございます。基本的には、医療機関や主治医、また看護師や心の心理職がお一人お一人の状況に合わせたケアを行っているところでございます。

また、市で支援が必要な方につきましては、医療機関から市のほうへ情報提供といったものもございます。そういった方々につきましては、助産師や保健師が個別で支援をしている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

出生数や人口というように、度々数が話題に上がるんですけども、同じ妊娠でも同じ産後鬱でも、一人一人妊婦さんによって、女性によってストーリーが違うので、そのストーリーを大切にしたいです。制度設計も、数が根拠じゃなくて、見直していく必要があると思いますが、その部分、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員今ほどおっしゃったとおり、妊産婦の家庭の状況であったり、取り巻く環境というのは、それぞれ異なるということ、また、決して数だけではないということも意識をして、これまでも支援に当たってきてるところでございます。

そのような中でも市といたしましては、産後ケアにつきましてもヘルパーの派遣であるとか、母

乳相談など、少しずつではありますが制度化し、充実してきたというふうに私どもでは捉えております。

ただ、まだまだ足りない部分もあるというふうに感じているところでございます。国のほうでも現在、今年度の2次補正予算の中で、妊婦や子供に向けまして、伴走型の支援ということで相談体制を充実させていこうといったことも打ち出しております。様々な方々の力を借りながら、必要な支援が行き届くよう制度の構築が必要ではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時半といたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、駅北子育て支援施設の目的と市民周知について。

(1) 市民会議とまちづくり会議で決めたにぎわいの拠点施設について。

① 「複数分散型のまちづくり」について回遊性の取組はあるか。拠点整備ばかりで、民間力による周辺への波及を論じないのはなぜか。

② 「子育て支援を中心とした機能」について「乳幼児向けの屋内の遊び場、多様な子育て相談の場、高齢者の活躍の場」を整備して、最終的に多世代交流を目指すことを市民周知できているか。

(2) 子育て相談と屋内遊戯場の必要性について。

人の運動能力は幼児期の3歳から6歳までで8割が決まると文部科学省は説明している。

悪天候のときでも子供たちが伸び伸びと体を動かすことで、頭と体の成長を促すことになることを市民周知しているか。

(3) 子育て支援センターと屋内遊戯場の費用対効果について。

① 妊産婦の視点から、子供が減少すると不要な施設と言えるのか。

② 福井県は屋内遊戯施設のない1市町に、上限1億円の補助を出して整備を進めている。その背景をどのように考えるか。

③ 議会では計画が過去のニーズによるものとして白紙撤回の意見があるが、今の子育て世代のニーズは本当はないのか。

2、子育て支援について。

(1) 今年10月29日に糸魚川市は、日本青年会議所が提唱しているベビーファースト運動に参画しているが、どのような活動を展開するか。

(2) 今年10月28日に決定した政府の総合経済対策に、子育て支援に関して「伴走型相談支援の充実を図る」ことが盛り込まれている。これに連動して、糸魚川市は子育て支援をどのように拡充する考えか。

(3) 国は総合経済対策の中で、妊娠と出産の届出時にそれぞれ5万円相当の商品券などの給付を考えているが、市では「妊娠お祝い事業1人5万円分」、「市内産婦人科確保対策事業1人5万円」、「子ども誕生お祝い事業1人2万4,000円分」との調整はどうするのか。

(4) 出産育児一時金の拡充と直接払い制度の扱いについて。

自由民主党の茂木敏充幹事長は、42万円から47万円に増額すると発言している。糸魚川市は産科撤退が見込まれていることから、1人50万円で予算化する考えはあるか。

(5) 子ども医療費の無料化について。

少子化が進んでいることを考慮して、子ども医療費の無料化を来年度より実施する考えはあるか。

3、糸魚川市の魅力づくりについて。

(1) 海の魅力化について。

① 市内の海岸線は約51kmあり、サーフィン、スキューバダイビング、釣り、海水浴、石拾い、展望台等の海岸の特性に合わせて、公設トイレと駐車場の整備を行う考えはあるか。

② 沿岸にある漁港や離岸堤等の既存施設や特色を生かした、新しい観光産業や水産業を展開する企画を考えているか。

③ テレビドラマ「ファーストペンギン」が放映されている。この機会に上越漁業協同組合と市内「道の駅」と連携して、海産物や魚介類の販売方法の改革や、海や川の観光レジャー産業の育成とそれらのための人材育成を海洋高校・能水商店等と連携し、事業を行う考えはあるか。

(2) 体験学習の魅力化について。

① 海洋高校では県内外の生徒が寮生活をしている。この寮生活自体の魅力化を行う考えはあるか。

② 糸魚川市の小学校の親子ワークショップはとても素晴らしい取組であると思うが、さら

に内容や規模の拡充を考えているか。

③ 保育園留学制度の導入について考えているか。

4、諸課題の取組方針について。

(1) 大糸線問題（鉄道存続）について。

① 大糸線の観光資源としての価値についての検証は行うか。

② 鉄道を残すための手法として、外国資本を使う考えはあるか。

③ 北陸・中部の広域で、日本のアニメ文化を生かした子供も大人も外国人も乗りたくなる企画観光列車の運用を考えているか。

(2) 権現荘の運営について。

① 新年度は運営について、どのようなパターンを考えているか。

② 目的外使用や払い下げを行う場合、補助金等の条件はあるのか。

③ 日帰り温泉を残す理由と採算性の見通しはどうか。

(3) アフターコロナのスポーツやレジャーの振興について。

① 陸上競技場の管理棟屋上に観覧用ベンチの設置はできるか。

② 藤崎海岸にあるトイレは整備ができるか。

③ 青海シーサイドパークのドームなぎさの改修と入り口の階段整備完了はいつか。

(4) 各種施設の「ウエルカム精神」について。

① 公共施設の管理等の職員やスタッフの研修に、この内容はあるのか。

② 施設の節電は理解するが、暗過ぎると拒絶感を与えていないか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、自治会や商店街、多くのまちづくり団体等が駅北で主体的な活動を行っている中で、新規事業所の開設もあり、新たな人の動きが生まれていると感じております。計画中的子育て支援施設は、子育て世代だけではなく、多世代の交流を図れるよう基本計画に盛り込んでまいります。

2点目につきましては、マタニティスクールや幼稚園・保育園の保護者向け健康教室などを通じて、市民周知に取り組んでおります。

3点目の1つ目につきましては、子供の減少に伴い、子育て世代同士の交流機会の減少も見込まれることから、子育てに関する不安解消や情報交換を行うための子育て支援施設の必要性は高いと考えております。

2つ目につきましても、悪天候時でも家族で遊べる施設に関するニーズの高まりから、推進されている事業であり、本市における市民ニーズと同様と捉えております。

3つ目につきましては、今年度施行している移動子育て広場には、多くの親子が来場しており、屋内遊戯施設の設置を強く望む声を伺っております。

2番目の1点目につきましては、総合計画に基づき、引き続き子育てに優しいまちを目指し、施策を進めてまいります。

2点目につきましては、現在行っている妊娠届出時の面談や乳児全戸訪問などと伴走型相談支援の整合性を図りながら、身近で気軽に相談できる体制となるよう努めてまいります。

3点目につきましては、現在、実施している事業に加えた新たな事業になるものと考えております。

4点目につきましては、国民健康保険の出産育児一時金としては、政令で定める金額と同額を考えております。

5点目につきましては、前向きに検討を行っております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、既存の公設トイレ及び駐車場の周知を図るとともに、利用者ニーズの把握に努めてまいります。

2つ目につきましては、今年度策定中のマリンドリーム能生周辺整備計画において、漁業協同組合などの関係者と意見交換を行っております。

3つ目につきましては、海洋高校及び能水商店と地域課題を共有しながら、必要な産業教育について連携してまいります。

2点目の1つ目につきましては、高校魅力化事業を海洋高校においても取り組んでおり、高校とも協議をしていく中で検討してまいります。

2つ目につきましては、体験入学型親子ワークショップとして、子供の受入れと併せ、糸魚川の自然を満喫いただいております、引き続き取り組んでまいります。

3つ目につきましては、他市の事例を参考に研究してまいります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、風光明媚な姫川溪谷を走る大糸線には多くの観光資源があり、国やJRに対して価値を訴えていくためにも検証が必要であると認識いたしております。

2つ目につきましては、現段階では考えておりません。

3つ目につきましては、アニメだけではなく、利用促進につながる効果的な取組を検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しております。当面、日帰り温泉の営業は続けてまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、国等の協議により、助成金等の返還が必要な場合も考えられます。

3つ目につきましては、地域住民の福祉向上のため、運営を続けたいと考えておりますが、日帰り温泉のみであれば、採算性は厳しいと考えております。

3点目の1つ目につきましては、様々な課題があることから、設置は難しいと考えております。

2つ目につきましては、老朽化による整備不調のため休止しておりますが、利用者のニーズを確認する中で検討してまいります。

3つ目につきましては、ドームなぎさは12月6日から利用できる予定であり、多目的広場入り口の階段整備は、来年3月末に完了予定であります。

4点目の1つ目につきましては、全職員対象に接客マナー研修を実施しており、各施設においても取り組んでおります。

2つ目につきましては、各施設において節電の取組は必要と考えておりますが、施設利用者に影

響を与えることのないよう配慮してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、番号をちょっと変えまして、大きい2番、子育てについてから質問させていただきます。

糸魚川市は、子育てに優しいまちを目指します。「ひとみかがやく 日本一の子どもをはぐくむために」と宣言されて、妊娠・出産支援と親子の健康増進、子育て支援の充実、子供と子育て支援に関わる連携の推進と宣言をされております。

私自身も、これまで産前産後ヘルパーの事業化を求め、実現していただいておりますが、まだまだ普及率や認知度が行き渡ってないような気もしております。サービス内容がよくても、利用者に情報が周知されていないことや利用するまでの手続きが複雑で時間がかかるものや、担当者が積極的かどうかによって、利用者の受け止め方も変わります。

そこで、産前産後ヘルパーを導入したように、今、全国で展開されている産後支援センターみたいなものの設立を検討すべきと思っております。ベビーファースト運動のアクションの1番目の妊娠・出産支援と親子の健康増進とあることから、今まさに早急に手だてを検討すべきと思いますが、先ほど伊藤議員の質問の中にもありましたが、この産後支援センターなるものについての検討状況等があれば、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

産後支援センター、私もちょっと今日初めて聞くことで申し訳ございません。先ほど申し上げました産後ケアの中のデイサービス型、もしくはショートステイとか宿泊型ということでお答えさせていただきたいと思っておりますが、こちらのほうも現在ニーズ等をつかむ中で、また併せて事業者が実際にいるかどうかという部分も確認する中で事業の実施につきましては、検討してまいりたいというふうに考えておりますし、今ほど議員おっしゃいました様々な子育てに関する妊娠・出産の制度がございます。私ども、丁寧な説明を心がけておりますが、各種事業があるものですから、なかなか分かりにくい部分もあるかと思っておりますが、こちらにつきましては、必要な部分を適切に情報提供できるように引き続き努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

産後支援センターという表現を使いましたが、まさにショートステイとか宿泊型と一時預かりも含めるんですけど、そういう施設がほかの自治体では行っているの、そういう言葉を使わせていただきました。

自治体の規模や立地により運営方法も様々であります。ただ、目の前のお母さんの疲労や不安を軽減する目的で直接的に支援することがとても重要であるというふうに言われております。ベビーファースト運動に参画している以上は、市長も写真でホームページでも掲載されて、取り組むということで書かれておるんで、ぜひ産後ケアというものの重要性を私に教えてくださった助産師さんもおりますので、ぜひ市長に直接、何ていうのかなお母さんたちの産後鬱であるだとか、あと眠れなくなってしまうだとか、あと子供の様子によっても本当に千差万別な対応をされてるとか、あとまた、なかなか頼る人が周りにいなくて、でも自分でもうやるしかないという、そういう思い込みとかいろんなことがあるもので、子供の数が減ってるとかそういう問題じゃなくて、目の前の悩んでいるお母さんを救うという意味で、こういった施設が今非常に重要であるというふうに言われておりますので、ぜひ市長もそういうお母さんたちの声、また現場を見ている看護師さん、助産師さんの声というものをぜひ聞いていただくような機会を設けていただきたいと思いますと思うんですが、こういった取組はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私も、市長になる前にいろんな女性の皆様方との懇談をさせていただきました。これを続けていくつもりでいたわけではありますが、コロナ禍でそういったところが今途絶えとる部分がございます、今ご指摘いただいた点につきましても、また広くご意見を伺う中で、市としてどう対応していくかというところもやはり捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっとせっちな性格なもので申し訳ないんですけど、現在の産後ケアで今糸魚川市にないサービスが、まさにさっき言われたショートステイ型のサービスがないということですね。つまり宿泊によってお母さんの休養時間を与えてあげることが今できない。お子さんを預かり、安心して寝ていただくことが非常に大事だというふうに言われております。これをできる施設の整備となると、非常にハード面でレベルが高くなってしまってなかなか難しいんですが、今市内の状況を見ますと、医療機関では今、糸魚川総合病院の産科の部分が今ちょっと見通しが分からないということで、場合によってはそういう施設も使えるのかなというのがそれが1点。

あと公共施設で考えれば、市営住宅であるだとか、温泉施設の部分利用であるだとか、以前もシェルターという話もしたこともありますが、そうではなくて、今回お母さんたちに休んでいただく空間、お風呂やシャワーが整備された場所でも有効利用ができるような、そういうところがあ

るんですけども、ちょっと気は早いかもしれませんが、やっぱり私はそういうのを目の前に困っているお母さんを救うということに関して言えば、もし代替案であっても試行的な案であっても、ちょっと取り入れてやってみるということが大事かと思うので、そういった公共施設を利用することをちょっと検討していただきたいんですが、そういった考えについて、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今まで試行的にという部分でのお話もありましたが、仮に本格的にという部分も含めまして、そういった施設を造るとなりますと、定められた設備の基準等があるのかどうか。また、人の配置等はどうなるのかという部分につきまして、改めて法令等の確認をした上で、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますし、ご提案のありました公共施設の有効活用、またほかの空き施設の有効活用等につきましても、せっかく使える施設があるのであれば、そういったものの活用という部分も今回の事業を進める中では、有効でもあるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

次に、（２）番の伴走型相談支援の充実を図ることについてでありますけども、国では、産前産後の保健師や助産師の訪問面談を行う日本版ネウボラをイメージしてと思っていますが、糸魚川市でも、既に子育て世代包括支援センターを設置して対応されていることとっております。寝不足や育児による疲労による産後鬱等の積極的な対応、独り親や頼れる家族が近くにいない方などの育児の孤立など、多種多様な親子の支援サポートする体制づくりというのは、積極的に検討することがたくさんあると思うんですけども、実際にいろんなケースがあると思うんですけども、今そういう部分でのスタッフの充実度といいますか、足りてるものなのか、やっぱり関わり方によっては本当に付き添っていかないといけないような環境のお母さんもいるかと思うんですけど、そういったところでの人材の確保とか、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

様々な子育て支援に当たりましての相談役に、糸魚川市の中では保健師であったり助産師が、その役割を担っています。また妊産婦、また出産を控えたお母さん、またお父さんにとっての相談の内容というのは、やはり人それぞれ違うものでもありますし、その関わり方といったものも人それぞれ異なってくるものであるとっております。

それぞれの方々に寄り添った対応をするとともに、今お話のありました人員等の部分につきましては、今現在は充足してるというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

1つ飛ばして、（4）番の出産育児一時金の拡充であります。

今ほどは国に準じた金額でいくということなので、私、今回50万と言ったのは、やはり糸魚川総合病院の産科がなくなるということで、具体的にもうお金がこれまでよりかかるんだろうということで、確かにタクシー代と宿泊のことはあるんですけども、逆に言うと、それはもう恒久的な制度として受け止めてよろしいんでしょうか、タクシー代と宿泊費については。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

本定例会の補正予算で計上させていただきました妊産婦等の支援策につきましては、現在のところ継続していく予定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そうであるのであればいいんですけど、私、今回一時的なものかなと思ひまして、そうであるのであれば、もう47万にプラス3万して、糸魚川市は50万の一時金を払うんだということになれば、逆に市民のほうからすると分かりやすくいいかなと思ったし、またほかの自治体と比べてときに糸魚川市は3万円頑張ってるなというふうなことに受け止めていただけるかなと思ったんですが、じゃあ今のところは恒久型の支援ということできくということ間違いありませんか。再度確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、緊急措置的に3月分という形で取り組ませていただいています。それで、新年度については、今のような個別支援の形態か、あるいは全体を包括した中で支援できるか、そういったものも含めて今検討しておりますが、制度としては継続をしていきたいというふう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、5番目の子ども医療費の無料化についてであります。

子供の出生数が減少している現状の中で、せめて糸魚川市の子供たちについては医療費に不安を取り除くと。もう糸魚川市は、医療費に関しては不安を取り除くということと、あと糸魚川市が子育てに力を入れているんだということを宣伝するといったらおかしいですけども、所管は違いますが、企画定住課の人口の対応という部分でも糸魚川市の独自路線として医療費無料化。東京都とかはやってるんです、大きい財政力のあるところは。でも財政力が乏しくても子供を絶対守っていくんだと。保護者には、医療費については心配かけないんだと。これはしっかり守っていきますよというのは、多分コロナ禍の状況の中で、医療機関も非常に厳しい中で医療行為をしていただいている。今、物価高で、ウクライナの侵略戦争とか、いろんな世界経済が今逼迫して、物価高のひどい中で、このタイミングでやっぱり医療費に安心感を与えるというのは、非常に私大事だと思うんですね。幸か不幸か、子供の人数も出生数を聞けば、減少していることを鑑みて、やはり新年度からはやっぱり頑張って530円のところを、申し訳ないけれども行政はちょっと頑張ってもらって、やっぱり新年度から無料化というところに私はかじを切っていただきたいと思うんですね。

この間、総務文教常任委員会で福井県のあわら市に行きまして、そこも無料化導入をされたというふうに伺いました。2年目、3年目、予算にすごく影響を与えたかというふうに聞きましたら、1年目は確かに増えたそうです。無料化にすることによって、利用者が増えた。でも2年目以降は、さほどでもありませんでしたということとあります。皆さんも、もう賢いんで、何か無料になったからどんどん使おうなんて人、今いないと思います。

そういったことも鑑みて、やはり今、新年度のタイミングでぜひこの医療費の無料化というものをぜひやってもらいたいと思うんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどのお答えでも、前向きに捉えていくとお答えいたしましたが、新年度から捉えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、市長さらっと言っていたんで、非常に私はすごい今英断を言われたんだなと思いました。

実は、私、子ども医療費助成については、実は議員になる前に旧糸魚川市で制度拡充で署名運動をさせていただいて、5,030名の方から署名を得て、当時の市長に提出した経過がございまし

て、それで今も毎年、市長にお願いして、予算要望等をさせていただいておるんですけども、その中にずっと子どもの医療費の助成については、拡充を求めてきたんですね。でもやっぱり今、市長、本当に前向きな回答をいただいたのでほっとしてるんですけども、やっぱり今このタイミングで糸魚川市は医療費は大丈夫なんだと。ぜひ逆に宣伝もしていただきたいと思います。やっぱり糸魚川に来て、安心なんだということも言っていただきたいと思いますので、ぜひ新年度から無料化になると信じていいですよ。疑い深いもんですから、ぜひ実施していただきたいですけど、再度ちょっと確認のためによろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

信じてもらえなかったのかなと思つておるんですが、やはり少子化という形の中で、お子様が安心して育てていける環境が大事かということになってきますと、保護者の皆様方に安心感を持ってもらうことが大事じゃないかな。糸魚川で子供が病気になっても育てていけるんだという形を行政からも整えていきたいと思っております。医療関係も非常に厳しい、危ういところが見えておるわけでごさいます、やはり人口減少に伴いまして医療経営というのは非常に厳しい状況にありますし、また、開業医の皆様方におかれましては高齢化が進んでおるとい形が今あるわけでありまして、保護者の皆様方の不安を払拭するためにもそういった行政の支援が大事だろうと思うわけでごさいますので、新年度に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大変力強いご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ちょっと申し訳ないんですが、4番の（3）番でアフターコロナのスポーツやレジャーの振興についてをちょっと取り上げさせてください。

陸上競技場のことでございます。陸上競技場は、言葉どおり陸上競技をはじめ消防団の規律訓練やポンプ操法の大会会場となることから、家族等の関係者に見ていただきたいことと、様々な大会、イベントを誘致する上でも、ちょうど管理棟の上のところは何もない状態であるんですけど、強度は何かあるそうなんです、やっぱりそこに上がる階段と、あと人が落ちないようにフェンスを張ってもらって、関係者に聞くと、そんなにがちがちのベンチを作ってくれという話ではないそう、私は作ってほしかったんですけども、でも人が落ちないフェンスだけあれば、そこから走っている人の動画を撮れたりとか、あと小さなお子さんが、上から走る姿を見ることによって、非常に走る臨場感が伝わったりとか、平面で見ますと、視線が水平ですと全然迫力が伝わらないもんですから、やはり高いところから見ていただく。ちょうどゴール前になりますので、そういったところをぜひやってもらいたい。

何で今回、質問に取り上げたかというのは、今年に限っては、実は伝統ある新潟県駅伝大会がございまして、私も高校時代、2回ほど参加させてもらった縁もありまして、今回、糸魚川チームが市民ランナーの集まりで悲願の初優勝ということで、このことも、個人的で申し訳ないんですけど、顕彰してあげてほしいなど。その記念事業という形で、陸上競技場の屋上のところにそういう観覧席というのを初優勝したということで設置しましたという、市民ランナーがここまでやってくれたというところを顕彰してもらいたいんですよ。ちょっと財源どうするんだと言われると全然用意はしてないんですけども、ぜひ初優勝したというところでちょっとご検討いただきたいと思うんですが、その辺考えいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

おっしゃったとおり、今年、駅伝チーム初優勝ということで、大変めでたいことだなというふうに感じております。おっしゃったとおり、そういう要望については、多少お聞きはしております。

ただ、おっしゃったとおり財源の問題も当然ありますが、荷重についてはおっしゃったように大丈夫かなというふうに思っておるんですが、あそこ屋根でございまして、防水等とかそういう問題もありまして、今の段階では、ご存知のとおりグラウンドの周りの芝生のところ、1段高くなっておりますので、そこでご覧いただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

実際行って、芝生のところからゴール見ていただきたいなと思いますね。全く見えません。だから今回こうやって声を上げてるわけで、本当にそこに参加している、それはお父さん、お母さんが選手で出る場合もあるでしょうし、逆に今度、お子さんが選手として出る場合もあるんですけども、やっぱり頑張った成果を発表する場所であります。だから、市民会館とかと一緒にすよ。いろんな発表会があるのと一緒にすよ。もっと言えば、そういう施設整備ができることによって、ほかのイベントも誘致できる。そういう考え方もやっぱり持ってほしいんですよ。今日ここで頑張っても、なかなかいい回答をもらえそうもないんですけど、少なくとも県の駅伝で優勝したそういう市民ランナーたちのことも、これまで本当に勝てなかったんですよ、本当に壁が厚くて。だけど、こつこつやって、そうやって頑張ってる人たちを顕彰するというのも、私は糸魚川のいい精神にしてほしいなど。糸魚川市民、今すぐくて、いろんな分野で全国大会に出たりだとか、スポーツばかりじゃないですけど、ほかのことでいろんなところで賞を取っていただいて、本当にいろんな、盛り上げていただいているなと思いますので、少なくともそういったことは一つ一つ顕彰してあげてほしいと思うんですね。

ちょっと質問のあれが変わりますけども、そういう顕彰していくという精神については、いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

スポーツ協会ですとか市のほうでも、そのように優秀な成績を収められた方については、その都度いろんな形で顕彰させていただいてはおりますが、少し大きなこと、ほかで言うと例えば相撲であれば、今年国体の5連覇ですとかということもございましたので、スポーツ協会と一緒になりまして、また新たな顕彰の方法というものを検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

絶対来年も勝っていただいて、またここで同じ質問をしたいなと思いますけども、よろしく願いいたします。

次、②番、藤崎海岸にあるトイレの整備であります。

これ単独で現場も見てきたんですけども、何か今年はサーフィン大会があつたりだとかして、非常に波のでき方がいいらしいんですね。駐車場のほうは、道路を挟んで反対側、山側のほうに整備していただいているんですけども、トイレがやっぱり非常によくないということで、これもぜひ糸魚川の海岸で楽しんでもらうということで、いろんな、糸魚川にどんどん人が来るという意味でも、こういうトイレ整備が私、大事だと思うんですね。

また、運営についてもそういったサーフィン仲間だとか地域の方と連携して、ちゃんとした扱いのルールとかもつくっていただいて、きれいに使っていただくようなことも、こっちから要求したらいいと思うんですよ。だから、そういったところでトイレ整備、ぜひちょっと進めていただきたいんですけど、その辺の考え方、改めていかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎能生事務所次長。〔能生事務所次長 長崎英昭君登壇〕

○能生事務所次長（長崎英昭君）

お答えいたします。

藤崎海岸の海水浴場用の設置したものであると思うんですけども、現場を見てきたんですけども非常に老朽化が進んでまして、近年サーフィンとか釣りを楽しむ方も多く訪れてるという状況も確認しておりますので、利用者のニーズを把握しまして、修繕で使用可能であれば対応のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひよろしく申し上げます。そのときに、改修入る前にサーフィンする方だとか、また地域の方々の声を聴きながら、本当に使い勝手のいいような整備をしていただければいいかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、1番目の駅北子育て支援施設の目的と市民周知について、質問させていただきます。

1番項目目として、市民会議とまちづくり会議で決めたにぎわいの拠点施設ということで、ちょっと大きく捉えて質問しますが、前回の9月定例会の一般質問と、あと建設産業常任委員会の、これまでの駅北子育て支援施設の調査について、私個人としてすごく気になってることがございます。それは子育て支援施設の設置について、駅北復興まちづくりの中の計画であるということが、ちょっとなおざりになっているのではないかなという気がしております。

子育て支援施設は、駅北大火後のにぎわいの復興事業であることをやっぱりきちんと伝えた上で話合い、議論でなきゃならんと思ってるんですね。それをちょっと改めて行政に確認したいんですが、糸魚川市の総合計画に子育て支援機能施設整備計画があったわけではなく、あくまでも駅北の復興のためにつくられた市民会議とまちづくり会議の議論の中で、会議の総意として、まちづくり戦略として市長に答申をしたと。これは間違いはないですよ。そこをちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございまして、まちづくり市民会議ですとか、その後に続きましたまちづくり会議を経まして、総合戦略というものをつくってまいりました。そこの中のにぎわいのあるまちの実現というところのために、今回の子育て機能を中心とした施設が位置づけられておるといふうに言っておるところですけど、その辺がぼやけてしまったとしたら、そこはこれからもちゃんと言っていかなきゃいけないことだというふうに認識いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本当ににぎわいの拠点については、例えば地域の利便性の向上を図るとか、あと何ていうかな、そういうことではなくて、あくまでも市民全体にとって必要な施設というふうに私は捉えておるんですね。あと駅北エリア外にもし造るとかいう意見があるとすれば、それは本末転倒の話というふうに受け止めているんですね。あくまでも駅北のにぎわいのための計画であって、駅北以外のところで造るとなると、これ全く別の計画の話になってしまうので、そういったところが何かきちっと伝わってないんじゃないかなと。

また、子供が少子化しているから、無駄な施設じゃないかというご意見もあるんですけども、さっきも言ったとおり、子育てというのは少ないとか多いの問題じゃないんです。子育てしている親

子関係の中でいろんな問題があったりとか、家庭の事情があったりだとか、あと健康上の問題があったりだとか、あと経済的な問題であったりだとか、あとさっき言った鬱みたいな精神的な問題であったりだとか、そういう人たちの相談の場になり、もっと言えば子供を専門家に預けて遊んでもらって、自分が相談できたり休めたりするという、非常に大事な施設なんですね。それを単なる費用対効果で物を語ってもらいとちょっと困る施設なんですよ。それぐらい重要な施設であると思うんですよ。

だから、そういった部分での、これまでの積上げてきた市民会議とか、あとまちづくり会議というふうに私は受け止めているんですよ。その辺ちょっと周知の徹底が足りないんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「費用対効果は大事だぞ、打ち出の小づちでもあるのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

静粛にお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建設産業常任委員会の中でも発言をした記憶があるんですが、糸魚川に子育て支援施設をどこかに造らなきゃいけないというスタートであれば、恐らくあそこという発想は、自然であれば出てこないでしょう。当然、子育ての大切さと駅北の復興に、そこに人に集まってもらうという、そういう部分が、重なっている部分が施設なんですという言い方を私どもはしてきたつもりでございましたけど、やはり子育ての部分だけ特化したり、機能の部分に、あと私たちは子育ても要ると思っ
てますけど、皆さんはほかにどういう機能が欲しいでしょうかというような、ちょっとぼやかして
しまうような進め方をしてきたというのも正直なところです。当然、市長のほうからは、子育てを
中心とした機能とにぎわいにも資する、高齢者の方も寄っていただけるようなそういう複合的な施
設を目指しなさいという指導があったんですけど、そこはシンプルに意見交換をしてしまった中で、
重ね過ぎて、かえってぼやけてしまったところだと思いますので、9月議会の東野議員からのご指
摘にもありましたように、そこにつきましては、今後、市民の方に説明するときにも、難しい話か
もしれませんが、丁寧にちゃんと説明して、必要性というのを訴えていこうというふうに思ってお
ります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

議員の意見は意見として、全然いいんです。18人の議員がいれば、議員それぞれ、私も含めて一議員の意見なんです。私が心配しているのは、市民会議とかまちづくり会議で決めてきた経過があるということなんです。それをもしなおざりにして話をいろいろ議論するんであれば、それは市

民会議の方たちとか、まちづくり会議の方たちに大変失礼なことになってしまう。場合によっては、全否定の意見を言ってることになってしまう。その認識が、今回、市民周知という言葉を使いませしたけども、その辺の認識が正しく行政努力で伝わってないんであれば、ここはもうちょっと周知を図らんきゃいけないんじゃないかということでもあります。その辺、何か対応とか考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今のご質問・ご提言は、非常に重たく受け止めさせていただきます。この先、基本計画の素案をつくって、また市民の皆様の説明するときには、多少時間は確保させていただいて、もしかしたら難しい言葉も入っちゃうかもしれないですけど、その辺というのも丁寧に市民会議、まちづくり会議からの流れというところを振り返って、ちゃんと説明していきたいと思います。基本計画の中にも、その辺りはしっかりと書き込んで、それを見た方が分かっていたりするような計画づくりをしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

先ほども言ったとおり、議員の意見は尊重します。私自身もそうしないと、自分の担保取れませないので。

先輩議員である古畑議員がよく使う言葉を借りれば、行政の継続性という言葉がございます。これは市長が改選期を迎えたり議員が改選期を迎えたりしても、行政が持つてる計画というのは、基本的にはそのまま進みます。でも何か背景であるだとか、事件があったとか、よっぽどのがあって、市民の反対運動とか、市民の署名運動であるだとか、そういったいろんな根拠があって、当初のあった計画が、もう一回白紙撤回してゼロから考えようとかというんであれば、私、それはそれだと思う。

ただ、今回のこのケースを見ていると、私の中では市民運動だとか市民の活動とか全然見えてこないし、私の周りにはそういう声も聞こえてきてないんですね。だから、もしそういうんであれば、認識の違いから、今の議論がおかしくなっているんじゃないかなという心配から、今回あえて、この質問を取らせていただきました。だから、もしたがが、たがとかボタンの掛け違いみたいなもので議論が進まないんであれば、やっぱり原点に戻って、なぜこういう結論になっているのか、なぜ必要なかもきちんとおさらいをしてもらって、その上で住民から反対運動があれば、それは仕方ないと思います。

1つ気をつけてほしいのは、駅北に造る前提で予算、財源確保だとか土地だとか、あとその計画があったから旧東北電力の社屋が安価な形で譲り受けたとか、いろいろあったと思うんですね。

ただ、地域にとっては、スーパーの撤退とかもいろいろあって、条件も変わってきてるのも事実

です。ただ、あくまでもにぎわいの拠点として造って、そこで回遊させるための一拠点という考え方は変わらないと思うので、もしそこで造らないという、もし議論になるのであれば、今度、駅北エリアでの土地だとか財源の確保だとかということは、全く別の今度話になってしまいますので、そうなったときの駅北の拠点づくりをどうするのかと、また新たな議論をしなきゃいけなくなってしまう。

心配してるのは、そもそもの復興計画のスケジューリングから言って、今どうなのかということと、本当のにぎわいの定義というのを、やっぱりこれまで曖昧にしてきたのがちょっと誤解させる部分もあるかと思うので、そういったところもきちんと説明せんきゃいけないと思いますし、特に議会においては、本当初歩的な、特に議会においては前回の前半期の特別委員会、後半の特別委員会、全部会議も傍聴してきたり報告も受けて、承認してきた経過もございます。そういったことをたまたま改選後の議員が10人新しく入ってこられたとか、いろんなそういった状況もあるのかもしれない。

ただ、もう一度、経過というものを正しく捉えた中での議論というのをぜひ、けんけんがくがくとやればよいと思いますので、あとタイムリミットも、場合によっては市民の理解を得られれば、多少伸ばしてもいいかもしれません。今のちょっと検討の仕方が、少し復興計画からどうも子育て支援機能施設のみの議論になっているようなところがあって、私としてはちょっと、ずっと見てきた人間としてはおかしいなと思っているので、ぜひちょっと軌道修正というか、整理をしていただきたいと思うんですが、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、分かりやすいほうの財源的な問題から来る期限というのも当然、私どもは行政ですので意識をしなきゃいけない項目ですし、もう一つは、今回、公民連携の手法を取り入れたいということで、なかなか経験が乏しい行政でございますので、その辺の見極めというのをしっかりしなきゃいけない。そうして考えますと、時間というのは幾らあっても足りないことになりまして、その辺で早く機能の中身を色づけて、しっかり決めたいとかそういう焦りもあったのかもしれないですが、新しい議員の方にその辺りがもし伝わっていないとすれば、どういう機会というのが、またただけるか分からないですが、そこをしっかりと丁寧に説明していかなきゃいけないですし、市民の方には素案の説明のときには、先ほどの繰り返しになりますが、少し長くなったとしても丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひお願いします。今、タブレットもありますし、資料の配付等をやったりしてもらってもいい

と思いますし、また、今建設産業常任委員会だとか総務文教常任委員会が所管になってるんで、そういうところでも、また丁寧な説明をしていけばいいかなと思います。

ちょっと時間がないんですけども、あと、この駅北のエリアの中の回遊性を図るということになると、やっぱり立ち寄る目的が必要になります。今、素人考えで恐縮なんですけども、中高生をターゲットにするのであれば、今学習、読書、おしゃべりができる、軽食が取れる空間なんていうのが何か人気だそうなんですけども、場合によっては、高校生による、高校のためのカフェみたいなものがあるといいのかなと。また、子育て世代をターゲットにするのであれば、子供の成長に関わる相談所だとか、知育グッズの紹介だとか、あとバギーやチャイルドの交換、古着だとかの交換所みたいなものにぎわいをつくっていくだとか、あと最近の言葉で毒親というのがあるんですけども、子供のために一生懸命やるがために毒親になってるケースが多いというふうに聞きます。そういったところの危険信号を何かレクチャーする場面であるだとか、あと中心市街地から博士を輩出しようみたいな形で、理数科の実験だとかそういった楽しく科学を学んでいくだとか、あと相馬御風さんがおられるので文学者だとか音楽だとか、そういう楽しませる教室というところがおこがましいんですけども、そういった、高齢者の方から協力もあって、そういうものやるとか、何か目的をつくらないと、幾ら回遊性回遊性といっても人が回らないので、ぜひそういったところもこの機会に考えていただきたいんですけども、そういった考えとか検討とかってあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

いろいろご提案をいただきましたが、私どもの復興まちづくり戦略にうたっておる考え方も分散型という考え方で、1つのところで全て完結するのではなくて、わざと点在させるということではないんですが、いろんな活動ができる場所を設けたり、そこに対して行政がアシストすることで、全体としてまちににぎわっていき、そういう活動をする人、目的を持った人が来ないと、にぎわいが生まれませんよという市民会議の定義づけを受けて、今進めておるんですが、じゃあジオパルの待合室のところで高校生が勉強する姿とか、ギターレで勉強する姿とか、そういう今までにない動きというのは、僅かですが生まれていると思います。

ただ、それがまだ点であって、線や面にはちょっと遠いというところがありますので、それを自然発生的に待つのではなくて、民間の方、商店街の方と、あと地元の方ともそういう役割分担みたいなものを明確にしながら、行政としてできること、あと今やっている仕事をもうちょっとスピード感出してやることというところが、今後必要なんだなというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

なかなかそういった議論をする場も、私もまだ総務文教常任委員会にいるんですが、そういう議

論もまだできてないんですけども、そういう機会があれば、またそういう回遊性についても本当に議論したいなと思ってますので、またそういう機会があればよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時23分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、大糸線の存続について。

鉄道が開業して150年、また、糸魚川市においては大糸線全線開通65周年を迎えた年に、JR西日本は大糸線の存続について検討すると報道がありました。

中山間地では、鉄道は地域住民の日常生活を支える重要なものであり、産業、観光、関係人口を増やすなど、地方にとって必要不可欠な路線であります。

今回、コロナ禍の影響で、首都圏の路線の黒字で地方の路線の赤字を穴埋めする内部補助が限界に来ているため、存続、廃止を含めた議論が始まったと考えますが、今まで沿線自治体は、鉄道経営に関して実情を知らないできました。そして今回の発表となり、赤字額の大きさに驚きました。

ここで大糸線の路線の連続性が損なわれると、えちごトキめき鉄道に大きな影響が出ます。鉄道がつながっていることで利用者も多くなり、大糸線の問題だけではなく、白馬駅、南小谷駅も同じように考えなくてはなりません。また、廃止になった場合、復活できなくなり、地域交通のバスにしても、第三セクター方式、公有民営化（上下分離）方式にしても多額の補助金が必要になり、国からの十分な財政支援の確保が必要になってきます。

今回、国の関与で地方鉄道再構築協議会を設置して3年以内に対策を決めるとされ、大糸線も該当しているため沿線自治体と多くの協議の場を持ち、考えを一致させていかなければなりません。大糸線の存続を望みますし、廃線は地域の衰退につながります。これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 大糸線を観光路線の方向へ変えていくべきだと思いますが、糸魚川市の考えを伺います。
- (2) 地域住民が大糸線を自分たちの鉄道と思い、動いてもらわなくてはなりません。地域住民との協議の場を設けることはできないか伺います。
- (3) 大糸線の魅力を全国に発信するため、大糸線地域おこし協力隊の採用結果と仕事の内容を伺います。また、今回実施した大糸線応援隊の初のミーティングの成果について伺います。
- (4) 北陸新幹線の敦賀延伸による客数を増やすため、また、海外の団体ツアーを呼び込むためにトップセールスが必要だと考えますが、市長の考えを伺います。
- (5) 鉄道ネットワーク維持の考え方（災害時の移動手段）などを踏まえ、国鉄改革の実施者である国から方向性を示してもらわなければならないと思いますが、糸魚川市の考えを伺います。
- (6) 会社側は大糸線に対して経営努力してきたのでしょうか。糸魚川市の考えを伺います。

2、マイナンバーカード取得の推進について。

平成27年度からスタートしたマイナンバーカード制度は、デジタル時代において市民のサービス向上と行政の効率化を実現するためのインフラであることを共有して、進めていかななくてはなりません。DX推進のスタートで意識を変えていくべき取組だと考えます。

政府は、普及状況に応じて地方交付税やデジタル関連交付金の配分額に差をつける方針を打ち出しており、カードの取得率を上げることが大切だと考えます。そのためには、現場の意見や課題を聞いて、次々と企画立案して行動していかななくてはなりません。

現時点では、令和6年秋には、紙の健康保険証の廃止、末には、運転免許証との一体化、令和7年には、在留カードとの一体化が検討されており、まずは、健康保険証のカードで保険証はもちろん診察券、お薬手帳、通院歴や受診内容、処方薬などが分かり、薬の飲み合せもチェックできるようになるなど、そのほかにもメリットがたくさんあり、アピールすべきだと思いますが、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市のマイナンバーカード取得率と目標値は、どのくらいか伺います。
- (2) 誰一人取り残さない申請体制づくりが必要ですが、どのように取り組んでいるか伺います。
- (3) 他の市町村のよい事例の横展開などを行っているか伺います。
- (4) 12月末までのマイナポイントの取得方法が分からない市民へ、どう対応しているのか伺います。
- (5) 糸魚川市の医療機関と薬局のマイナンバーカード利用状況について伺います。

3、地域資源を生かした新エネルギーについて。

ロシアによるウクライナ侵攻で、天然ガスや原油の輸入量の減により、エネルギー不足となり、価格が高騰している。日本国内では、クリーンエネルギーの需要が高まっている。糸魚川市でも、今後を見通した資源開発に力を入れていかななくてはなりません。第2次糸魚川市新エネルギービジョンにある、「豊かな地域資源を活かして、新エネルギーの地産地消をみんなで、目指すまち、いといがわ」の取組と方向性について、以下の点について伺います。

- (1) 持続可能な小規模木質バイオマス発電の導入について、現状を伺います。
- (2) 幅広いエネルギーの導入（まきストーブ、マイクロ水力など）に対して、補助制度の実情について伺います。

(3) 公共施設（避難所等）への太陽光発電設備の導入について、どのくらい進んでいるか伺います。

(4) 過去に調査実施済みの地熱発電、風力発電は、実現することが難しく、今後資源として点在する天然ガスの活用は考えられないか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、沿線自治体やJR西日本などと構成する大糸線活性化協議会において、観光利用の強化に取り組んでいるところであります。

2点目につきましては、令和元年と3年に沿線の駅ごとに住民の皆さんとの懇談会を開催しており、今後も協議の場を設けてまいります。

3点目につきましては、今月から着任し、SNSを活用した大糸線や沿線の魅力の情報発信等を担当していただくことといたしております。

また、先月20日に開催したファンミーティングには、11名の応援隊員から参加いただき、利用促進のために応援隊として取り組めることをテーマに活発な意見交換を行ったところであります。今後いただいたご意見を参考に、取組を進めてまいります。

4点目につきましては、職員が、県や近隣市町村との連携により、大阪駅での誘客イベントや台湾でのセールスに参加する予定であります。時期を捉え、他の活動の中でも、私自身セールスに参加してまいります。

5点目につきましては、ご指摘のとおり国の責務を果たすよう、県や沿線自治体と連携して、要望してまいります。

6点目につきましては、運行本数の維持や大糸線活性化協議会の一員として利用促進に取り組んでいただいているものと認識いたしております。

2番目の1点目につきましては、取得率は11月20日現在で50.59%であり、国は今年度末までに、ほぼ全国民に交付することを目標といたしております。

2点目につきましては、地区公民館、事業所等への出張申請や出前講座のほか、窓口の時間延長や休日窓口での申請対応を行っております。

3点目につきましては、マイナンバーカードの取得者に温泉クーポン券の進呈、プレミアム商品券の購入に当たり、購入枚数を増やすなどの特典を設けております。

4点目につきましては、本庁舎1階の市民ホールにおいて、マイナポイントの特設会場を設置し、また、両事務所でも申請手続を行っております。

5点目につきましては、現在21の医療機関及び薬局で、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

3番目の1点目につきましては、燃料となる木質バイオマスの確保と採算性が課題となっております。

2点目につきましては、太陽光発電や熱利用、ペレットストーブ導入に対して助成をいたしており、対象の拡大についても検討いたしております。

3点目につきましては、22施設に導入しており、うち指定避難所は13施設であります。

4点目につきましては、地下資源は開発が多額となることから、活用は難しいと考えております。以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いしたいと思います。

私、この夏、8月20日に大糸線全線開通65周年記念イベントがあり、参加しました。多くのファンが詰めかけ、そこにJR西日本金沢支社長、漆原氏は、挨拶で、この秋、観光、またイベントで、糸魚川市と連携していき、広いエリアに発信していきたい。この地域の明るい将来に向けて、取り組んでいくと述べられました。

また、この11月26日、大糸線活性化協議会がえちごトキめき鉄道のリゾート列車「雪月花」を大糸線に乗り入れるツアーを実施して、各駅など、大変盛り上がりました。このように、今まで多くの議員も言っていますが、大糸線を観光路線として方向を変えていくべきだと、私は思います。

10月、11月週末、大糸線は、紅葉を見に行く観光客で座席が埋まるほどのにぎわいでした。

また、十日町では、11月13日で閉幕した十日町市大地の芸術祭の入り込み客数が、過去最多の57万人、昨年より2万6,000人増やしております。清津峡溪谷トンネルの話題が大きく、大糸線も必ずいいスポットがあると思います。

糸魚川市の観光活用には、建設産業常任委員会でも議題として取り上げました。その中で、車両を2両にして、1両は食事ができる車両、また車両の中に写真や見どころの紹介するコーナーの場所を作るとか、各駅3分間停車して、駅舎や列車、景色を撮れるように、また、車内放送では、録音でよろしいのですが、車内放送をしてあげるサービスをお客のためにしてあげるなど、これにより、大きな目玉となると考えます。JR西日本と協力して、大糸線をPRできるようにしてもらいたいと思います。

市では、今後、具体的にどのような観光路線を考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

人口の減少ですとか、便利なマイカーの普及、あと少子化という関係でお子さんも少なくなったということで、生活面での利用というのは本当に激減しております。やはりご指摘のような観光に軸足を置いた利用促進というのが必須です。

昔の話ですが、まだ北陸本線、大糸線という頃に、2つの路線を一緒に活性化しようというよう

な取組も北陸本線等利用促進協議会というのを立ち上げて、やっておったんですが、やっぱり観光面に軸足を移そうとすると、大糸線は大糸線でちゃんとやっていかなきゃいけない。あと糸魚川、小谷、白馬だけだとやっぱり足りないということで、大町市さん、あとＪＲを入れて、そこに両県も入れて、大糸線活性化協議会、これ平成３１年２月から活動しておりますけど、その取組で観光に重心を移した取組をやるということを方針として定めております。直後の台風からコロナ禍で、ちょっと派手な取組ができないですが、６５周年とか様々な取組も、これでやっておるものがございます。

今ほど申しましたように、ＪＲも一緒になってやっておるとというのがポイントでございまして、特に多くの皆様から大糸線に注目していただけるような取組だけではなくて、本当に乗っていただくことにつながる取組というのを計画して、沿線市で一体となって、ＪＲとも一体となって実施してまいりたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

失礼します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

ぜひ単発的なイベントじゃなく、長期的に活動をしてもらいたいと思います。

次、２番の今までも地域住民、２回ほど協議の場を設けていますが、さらにその場を広げるべく大糸線観光路線のため、地域住民から聞き取りにより、埋もれている名称等、沿線沿いにあるのではないかな。また、地域のイベントと大糸線がコラボできないかなど、地域住民と連携して、活動すべきだと思います。

前回のアンケートから、状況が今年になり大きく変わってます。来年度に、また再度アンケート調査を先にしてもらい、話合いの場をつくってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁の住民の皆様との話合いに関しましては、市長も幾つかの会場に出て、直接声を聴いておるところでございます。その後も私ども、今年に入りまして３年も、今年に入りまして主に小滝地区、バスがないけど大糸線があるよというようなところに対して、ご意見を頂く場というのをつくっております。

今までの令和元年からいろいろやってきた取組の中では、リゾート列車とか企画列車とか、いろいろご提案もいただいておりますが、それ以外にも冬の間もうちょっとちゃんと動いてもらいたいとか、もう少し遅い時間帯に走ってもらえれば、夜の活動とかで使えることがあるんだよというようなご意見をいただいております。これはそういうご意見を携えて、今の取組に向かっていきたいと思っております。

あとご質問のアンケートは、ＪＲと私ども糸魚川市の活性化協議会が行っておったもので、当然、

今は乗らないけど車が運転できなくなれば乗らなきゃいけないのでとか、接続時間がやはり自分の気の利いた時間になかなかないのは公共交通の特性なんですけど、そういういろいろな声もいただいております。

議員ご指摘のように、必要に応じて今後、また沿線の皆様から声を聴いて、利用促進につなげる種を拾っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ話し合いの場を多くつくってもらい、住民の意見を取り入れてもらいたいと思います。

次、（3）の大糸線地域おこし協力隊の力が必要となると思いますが、活動する手本として、えちごトキめき鉄道のPR活動とアイデアには、素晴らしいものがあると思います。できればコラボして、活動してもらえるようにできないかお伺いしたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはりえちごトキめき鉄道、会社全体もですし、経営されとる方の手腕というものは、恐らくは鉄道ファンのつぼにはまっとるような伝え方というのをできているんだと思います。ちょっと私がそこに理解がまだ届いていないというのも問題なんですけど、当然、情報発信に関しまして、今度、地域おこし協力隊を任用して、情報発信の部分に強化をして、取り組んでまいりますので、えちごトキめき鉄道の発信手法をまねするわけではないですが、よいところというのは大いに参考にしてみたいですし、そういう発信業務を担っていた経験のある人材ということで、期待もしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、大糸線応援隊メンバー、10月20日現在で2,477名在籍してます。今回、初ミーティングということで、大糸線を使い、姫川温泉を利用する。この企画、素晴らしい企画だと思います。今までメンバーは、市からの企画を待っていたところがありまして、今回10月20日にメールマガジンにて募集がありました。今後、大糸線応援隊のメンバーが、今回の意見を参考に、自主的に行動するようにこれからも導いてもらいたいと思いますが、いかが活動する予定ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

導くというよりは、本当に一緒になって汗かいていかならんだろうというところは、まずもつてあると思います。応援隊の皆様には、まず鉄道のファンとして自分がどういうことができるかなというところも考えてもらいたいということと、もう一個は、大糸線についてSNS等でいろいろ前向きな発信をしてくれんかということをお願いしています。

特に先日も、ある方がそういう発信をしたところ、10人、20人ぐらいぼんと増えたり、こうやって少しずつでも広がることで、まず大糸線を着目してもらって、当然それに応じた活性化みたいなのもやっていって、乗りを少しでも右肩上がりにしていくことというところが、国・県に対して私どもが大糸線の必要性を求めていくための力になるかと思っておりますので、そのためにファン、応援隊、ファンミーティングというところの活用というところがおこがましいですが、お力を借りるための活動をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

私も参加させていただきまして、そのときお集まりいただいた応援隊の皆様方におかれましては、押しなべて時間が足りない。論議する時間が足りないという話をお聞かせいただきましたし、また、ぜひまたやってほしいと。そして、またさらに数を増やしてやってほしいという意見がありまして、泊まり込みでもやろうじゃないかというような強い話を聞かせていただいて、非常に心強く思っておりますので、また早い時期にお集まりいただいて、皆さんに大糸線のこの実情を訴え、大糸線を活用していただくよう訴えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ一緒に盛り上げていきたいと思っております。

次に、4番のトップセールスの件ですが、この11月、建設産業常任委員会で軽井沢に観光産業の観点から、行政視察に行ってきました。特に今後を見据え、大阪、新幹線の開業を控えている福井観光、特に福井観光へのPRをすべきだと言っております。新幹線開業に伴い、福井からの観光客に山の楽しさを提案するため、それも3市町村、糸魚川市だけでなく、白馬、小谷と合同に、福井へトップセールスを計画してもらえませんか。また、海外も同じく、台湾、オーストラリア、ニュージーランドの冬季滞在者を狙うことも大切だと言っております。

ぜひ市長、先頭に立って、大糸線促進をお願いしたいと思います。これは意見としてお願いします。

(5) 大糸線利用促進輸送強化期成同盟会の振興部会は、設置されております。地方鉄道を国主導で再構築協議会を設置して、3年以内に対策を決めると言っております。糸魚川市は、これをどのように対応するか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答え申し上げます。

今ほど議員ご説明の国主導の協議会と松本から糸魚川までの自治体、観光団体、経済団体、JR等で構成している振興部会というのは、別な任意の部会でございます。国の会議が始まりますと、全て国のほうが主導になって、3年以内というストップウォッチが押されて、どんどん、どんどん国のルールで進んでいきますので、まずはそういうところに入ってくる前に活性化をやっていこうじゃないか。活性化だけではなくて、JRがいろいろ苦しいというところのじゃあ、そういうJRのほうの言い分も少し聞いて、どういうところにじゃあ私たちが、お金とかそういう話だけではなくて、どういうところに力を入れることが必要なかというところを協議をするのが振興部会でありまして、文字にしますと持続可能な路線としての方策の検討というところを目的にしております。大糸線全体の同盟会の下部組織でございますので、私ども課長レベルで構成しまして、実につながるような取組ですとか内容を、大糸線の同盟会上げていくというところをミッションにしておりまして、それが活性化につながっていくというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

まず、災害の面の鉄道ネットワークの維持という面から、迂回路に当たる道路確保がないまま判断できるのかという面が1つあります。148号線と大糸線のみ地区から、最低でも松本・糸魚川の連絡道路の工事が完了して、迂回路確保で鉄路が1本、道路が2本というときに、災害時の輸送手段の話となるというのが筋だと考えますが、このような考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

現状148は、脆弱性というのは、皆さんがご承知されていることかと思えます。

ただ、松本糸魚川連絡道路というのは、今井の辺りでやっと工事やってる感の片鱗が見えてきたところで、一番難区間であるであろう小滝県境間というのは、まだルート帯を定められていない状況です。

ただ、そういうのが整えば、大糸線はという話ではなくて、当然、鉄道は人流、あとインバウン

ドの人たちの重要な移動の手段、道路は物流というふうに、2つちゃんと合わさって公共インフラという立ち位置で私たちは考えておりますし、沿線8市町村みんな同じ考えでございますので、そういうところも、JRも交えて議論を深めていこうと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次の6番目のJR西日本に対してなんですけど、JR西日本は新幹線に力を入れて、今まで地方鉄道に対して経営努力したのか。駅の無人化、新幹線のみどりの窓口の自動化、駅構内の広告、イベント、観光面の強化など、第三セクター、えちごトキめき鉄道と比べましても大きな違いが分かります。大糸線の観光PR、チラシも、JR西日本の新幹線改札口には、大糸線のチラシ自体も置けない状態です。1階の観光案内所に持って行ってくださいと言われております。

一方、えちごトキめき鉄道は、チラシ、毎回8種類ほど、正面にチラシ、掲示板しております。こちらほとんど完売するチラシとなっております。これでは大糸線の観光、イベント内容は、市民も分からないし、観光客も分かっておりません。

JR西日本は、もっと大糸線をPRすべきです。営業努力の状況が全く見えない状況です。赤字の額のみ、数字のみが独り歩きして、なぜこの数字なのか、また過去に計上をされた処理は、どのように分析するのか、これが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁にもございましたが、逆にあれだけの赤字を抱えながら、数は少ないですが、8往復18便というのをまだずっと継続しているということも、逆に私ども、JRがやっている努力だというふうに見なさないといけないのかな、なんてことは考えております。

あと東京に新幹線で移動する機会があります。前の座席の籠のところにある西ナビには、その都度都度、糸魚川とかヒスイとか、意識的だと思います。糸魚川とか大糸線のPRをやっていただいて、逆に私、あんなだけの人流の中にああいう情報を提供いただけるとするのは、市役所ですと、ちょっと逆立ちしても、金をかけてもできないような内容をやらせているというふうに、そういうふうに見ることもしなければならぬのかなというふうなことは、お伝えしたいと思います。

あと、チラシの件に関しましては、JRのPRのチラシをJRの場所に置けないという、何かちょっと変な状況ですので、それは確認させていただきます。ちょっと中身が、もうちょっと見させてください。

あと、経営状況に関しては、今年度の4月に初めて公表されたところでもありまして、これは逆に、先ほどの松本から糸魚川までの振興部会においても、費用の構造の部分に関して、詳細に説明を求めて、また皆様方のほうに機会を捉えてご説明できるかなというふうに考えております。

繰り返しになりますが、チラシの件だけは、ちょっと今少しここでお答えすることができません。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

J R西日本さんには、PRの努力をしてもらいたいと願っております。

この大糸線の最後になるんですが、昨日の報道でJ R西日本、19年から21年度の平均収支が公表されました。大糸線は、赤字6億3,000万、100円稼ぐため、コストを示す営業係数は4,295円、18年度から20年度の3,431円から悪化しております。また、21年度の輸送密度は、前年比5人増えまして55人と発表がありました。

県の花角知事は、以前、存続・廃止の議論は頭にはなく、活性化を考える場が必要と言われてます。今後、糸魚川市、白馬村、小谷村との話し合いも進んでいくと思いますが、まずはJ R西日本と話し合いが大切だと考えます。意見とします。

次に、2番目のマイナンバーカードについて、ご質問します。

マイナンバーカードは、これからの時代、本人確認のルーツであり、ICチップで電子的な本人確認が可能となっているほか、ICチップの空き領域を利用して、アプリケーションの提供など、民間も含め幅広く利用可能となっています。

また、先日、政府はチケット販売にマイナンバーカードの活用を検討していると明らかにしました。これはオンラインで確実に本人確認ができるなど、さらに利便性を感じられるようにとっております。安全性を不安視する声もありますが、顔写真があり、また本人確認書類があるため、悪用には困難で、ICチップはプライバシー性の高い個人情報記録されてません。

糸魚川市においても行政の電子化・情報化の推進で、デジタル社会の基盤となることから、普及促進に努めるとともに、市自ら活用策の展開や民間サービスの連携により、利便性の向上を図ってほしいと思います。

糸魚川市の第3次総合計画の中に、地域経済でマイナンバーカードを活用した経済循環と健康ポイントとの連動など、電子地域通貨制度の導入を目指すとあります。早く市民の皆さんに理解してもらい、取得してもらうように進めるべきだと思います。10月現在、妙高市では、県内4番目の61%の取得率、糸魚川市で県内、10月ですが48.9%、半数に至っておらず、これをどのように今後進めていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁したとおり、現在50%を超える市民の皆様方からマイナンバーカードを取得していただいております。また、申請率は、既に60%を超えております。さらなる市民周知や出張申請などを継続し、ほぼ全市民がマイナンバーカードを取得していただけるよう努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次、2番目の誰一人取り残さないということで、1番は外出が難しい高齢者に対してどのような体制で進めているか、こちらを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナンバーカードの申請につきましては、郵送やスマートフォンで申請も可能でございます。

ただ、カードの受け取りにつきましては、原則、ご本人様から市役所にお越しいただくこととなります。ですが、どうしても外出が困難で、市役所にお越しいただけない場合は、必要書類をご用意いただき、代理人がカードを受け取るという制度もございますので、この取扱いについて、さらなる市民周知を行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今の内容をお知らせばん等を入れてもらって、外出が難しい方に連絡取れるようにしてもらいたいと思います。

次に、他の市町村のよい事例の横展開ですが、糸魚川市で、先ほど言われました温泉のクーポン券があるということであれなんですが、他の市町の事例ですが、上越市では、受取り専用窓口の開設を、月曜から金曜まで夕方の6時45分まで開いており、また、土日、祭日は、午後4時半まで窓口を開けている、今状態です。

また、ちょっと遠くなりますが、宮崎県都市は、10月時点で86%、全国1位の取得率になっております。こちらは、市がタブレットを使い写真撮影、そのままオンラインで申請、サポートし、対面でのカード申請の不安の解消など、こちらは都城方式と呼ばれ、他の自治体もまねをして展開されているところです。特に出張申請を行い、1人でも自宅に伺う。そのために専用の車「マイナちゃんカー」に乗って、動き回っているということです。

また、企業、公民館、病院、ハローワーク、イベント会場など、人のいるところへ出向いていく体制ができていると。こちら糸魚川でも、ぜひ取り入れてもらいたいですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

当市におきましても、毎週木曜日に窓口の延長と毎月第4土曜日の休日に窓口の対応を行っております。今後この回数を増やしていきたいというふうに考えております。

また、出張申請につきましては、市内の事業所等に文書でご案内しておりますが、コロナ禍でもあり、申込みがなかなか伸びない状況でございます。今年度は、出張申請と出前講座を19回開催しておりますが、今後も積極的に出張申請等を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ1人でも多く進めてもらいたいと思います。

次に、4番のマイナポイントです。これは国も多額の金額を投じていますが、マイナポイントの第1弾の目的は、消費税増税の反動減対策であり、第2弾は、景気刺激策のポイントを与え、同時に普及や利用登録の促進を図ったものです。ポイントありきではないということです。今、2万円のポイントがついておりますが、こちらは12月末までのカード申請が対象で、そして、ポイントの給付は、申請期限は来年の2月28日までになっております。せっかくもらえるポイントなので、もっと周知して進められないか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナポイントにつきましては、議員がおっしゃるとおり、期限が迫ってきております。市のLINE等を用いて、さらなる周知を行いまして、より多くの市民の皆様方からポイントを取得いただけるよう進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひこちらは、デジタル関連の交付金が申請率によって変わるということで、市を挙げて取り組んでもらいたいと思います。

次に、3の地域エネルギーに移りたいと思います。

11月の市民厚生常任委員会で、自治体新電力会社の設立の可能性調査の電力市場で、高騰しているため、当面自治体新電力会社設立は望ましくないという判断がしております。そして、今後の取組について、省エネルギーを中心に推進していくとされました。（1）のバイオマス発電で、今後、糸魚川の資源の地域材を利用促進、小規模な木質バイオマス発電が今後あれば、林業を支える担い手の確保ができ、植林、また先ほど言った、ほかの議員も言うておりましたが、自伐型の林業、また間伐と供給体制の構築ができます。山を抱える糸魚川市としては、循環ができる活動だと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

地域内で循環ができる、また促すというところで、バイオマス発電の導入につきましては、林業の面からも大変有効な取組というふうに考えております。課題は、市長答弁のほうにもありましたが、コストというところがございます。発電設備の適正な規模も含めまして、電気を作るのにどのくらいのお金がかかるのかな。作った電気や熱はどのように使っていくのかなというところも含めまして、こういったものを課題を解決していく必要があるのではというふうに考えております。

こういったところをしっかりと情報収集をしながら、もうしばらく検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

（2）の幅広いエネルギーということで、住宅建材の地産利用や省エネ対策として、今、ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEHの推進、そして、室内暖房にまきストーブがあり、電力はマイクロ水力、太陽光で発電する循環型エネルギーと考えられます。利用価値、資源の面からも、昔のようにまきをもっと活用すべきだと思います。まきストーブやまき、それから改装費に補助金制度を設け、もっと推進すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

糸魚川の豊富な森林資源を活用するといった面から、また、さらにその用途を幅を広げるというところから、まきストーブの活用というところも1つの方法であろうかというふうに考えております。どうしてもストーブということになりますと、臭いだとか煙だとかが出てまいりますので、そういったところを少し課題と認識しながら、こういった新たな取組につきましても、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

まきストーブ、中山間地が主になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、マイクロ水力発電で、糸魚川市でとにかく試験的に実施してもらおう取組が大切だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今年、中小水力発電の新たな取組分野として、マイクロ水力発電を中心とした懇談会を開催したところでございます。その中で導入実績の紹介などがありましたけども、やはりその中で課題と私ども感じたことは、コストがやはりかかるものということが1つ。また、参加者の皆さんもそうですけども、やはり身近に感じていただくことが必要だなというふうに感じたところであります。

なかなか市として新たなマイクロ水力をというところは難しいと考えておりますが、当市にある3か所、マイクロ水力発電をやっておりますので、そういったところも少し工夫しながら紹介するということも含めまして、検討していく必要があるかなというふうに感じているところであります。今後、しっかりとそういった面、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ検討のほうをお願いして、1か所でも進めてもらいたいと思います。

次に、3番の公共施設の避難所は、非常時、電源が要ると思います。現在のところ、先ほど太陽光発電で22か所と聞きましたが、その太陽光発電で、非常時どのぐらい耐えられるのか。また、ほかの電源確保はあるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほど市長答弁にもありましたが、現在、避難所で太陽光発電を導入しておりますのは13施設でございます。現在のところは、太陽光で発電した電力につきましては、それぞれ施設内で容量、自家消費分として使っているという状況であります。

したがって、災害時、特に夜になれば全く太陽光発電ということになりますので、使えないという状況であります。このために、現在21の公民館等に蓄電池を配置しております。この蓄電池によりまして、フル充電で大体スマホ約50台分が賄えるというようなことになっておりますので、そういったものをしっかり太陽光発電、ほかに今そういった蓄電池を使いながら災害時の対応としたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

21か所と言わず、かなり避難所はあると思いますので、全部に配備するようお願いしたいと思います。

次に、（4）天然ガスの件なんですけど、天然ガス、ちょっと種類もいろいろ違う、また、採掘方法も違う。ですけど、県下はかなり多くあります。糸魚川で調査する価値があると思いますが、こちらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

天然ガスの埋蔵につきましては、私どものほうでもまだしっかりとした情報を持っておりません。したがって、これから文献や民間事業者の情報を、特に実施となりますと民間事業者さんが動くというところも可能性としては高いというふうを考えておりますので、そういったところ、可能な範囲で私ども把握に努めたいというふうを考えております。

したがって、現在のところは、市で大きなお金をかけて、ボーリング等の調査というところは検討も少し、今の調査を終えてからの検討にさせていただきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、明るい話として、太陽光発電で、2年後ぐらいにフィルム型太陽電池が発売されるという報道がありました。設置場所は、制約が少なく、建物の壁や窓にも設置でき、また、曇りや室内光でも発電するなど、今後期待したいと思います。

糸魚川市においては、今後10年、20年を見据えたエネルギーを考えていかななくてはならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時29分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員